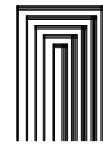


宮城県立がんセンター  
平成29年度 屋上防水改修工事

■建築意匠図

平成29年10月



株式会社 山下設計  
YAMASHITA SEKKEI INC.  
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS



〈平成27年4月版 建築改修工事特記仕様書 宮城県土木部管轄課〉																																
設 計 審 査	営繕課長	技術補佐 (総括)	班 長	班 員																												
宮城県土木部管轄課 平成 年 月																																
特 記 仕 様 書																																
I 工 事 概 要																																
1 工事番号・名称 : 宮城県がんセンター 平成29年度 屋上防水改修工事																																
2 工事場所 : 名取市愛島塩手字野田山47-1、27-1、33 (地名地番)																																
3 用途地域等 都市計画区域 (○内・外) 用途地域 ( ) 防火地域等 (・防火・準防火 ○指定なし ○22条) その他の地域・地区 ( )																																
4 主要用途 : 病院																																
5 敷地面積 : 69,289.72㎡																																
6 建物の概要 (病院本館、研究棟) ・ 建築面積 8,114.99㎡ ・ 延床面積 28,541.10㎡ ・ 主体構造 鉄筋コンクリート造 ・ 階数 地下2階、地上7階																																
7 工事の概要 屋上防水改修工事 - -																																
8 別途工事																																
9 そ の 他																																
10 特記仕様書の範囲 特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印もので構成する。 ・ 構造特記仕様書 ・ 外構工事特記仕様書 ・ 植栽工事特記仕様書 ・ 解体工事特記仕様書 ・ 電気設備工事特記仕様書 ・ 機械設備工事特記仕様書																																
II 建 築 工 事 仕 様																																
1. 共通仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(平成28年版) [平成28年6月改定]」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書(平成28年版) [平成28年6月改定]」(以下「標準仕様書」という。)及び「建築物解体工事共通仕様書(平成24年版)」(以下「解体共通仕様書」という。)による。 なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。																																
2. 特記仕様 1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。 2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の< >、( ) 及び [ ] 内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」、「標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。																																
章 項 目	特 記 事 項																															
1	① 一般事項	○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ○ 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況(地盤、擁壁、内外壁、床、建具等)を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 調査範囲 ※ 図示																														
1	② 適用基準等	○ 建設工事執行規則(昭和39年3月宮城県規則第9号) ○ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱(平成27年4月1日施行) ○ 建築工事標準詳細図(国土交通大臣官房官庁営繕部監修 平成22年版) ○ 宮城県建築工事写真撮影要領(宮城県土木部制定 平成12年版)及び工事写真の撮り方<建築編>第2編 工事写真の撮り方(国土交通大臣官房官庁営繕部監修)																														
1	3. 概成工期	工事工期より	日	前																												
1	④ 工事実績情報(GORINS)の登録	※ 適用する(請負精算額が500万円以上の場合) (1.1.4) 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・ 適用しない																														
1	⑤ 発生材の処理等	発生材の処理 (1.3.8) ・ 引渡しを要するもの ( ) ・ 特別管理産業廃棄物 ( ) 受入れ施設名・所在地(km) ・ 現場において再利用を図るもの ( ) ・ 再生资源化を図るもの ( )																														
1	⑥ 廃棄物の処理等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>受 入 施 設 名</th> <th>所 在 地 (Km)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ コンクリート塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ アスファルト</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 建設発生木材</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートから成る建設資材</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			種 類	受 入 施 設 名	所 在 地 (Km)	備 考	・ コンクリート塊				・ アスファルト				・ コンクリート塊				・ 建設発生木材				・ コンクリートから成る建設資材				・			
種 類	受 入 施 設 名	所 在 地 (Km)	備 考																													
・ コンクリート塊																																
・ アスファルト																																
・ コンクリート塊																																
・ 建設発生木材																																
・ コンクリートから成る建設資材																																
・																																
1	⑦ その他の廃棄物(安定型)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>受 入 施 設 名</th> <th>所 在 地 (Km)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			種 類	受 入 施 設 名	所 在 地 (Km)	備 考																								
種 類	受 入 施 設 名	所 在 地 (Km)	備 考																													
1	⑧ 電気保安	・ 適用する ※ 適用しない (1.3.3)																														
1	⑨ 事故報告	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。 (1.3.10)																														
1	⑩ 建築材料等	<p>材料の品質等 (1.4.2) ※ 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>環境への配慮 (1.4.1) ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「県有施設の新ickハウスマニュアル」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。</p> <p>※ ホルムアルデヒド仕様 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 の場合 該当する建築材料 1) J I S 及び J A S の F ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 品 2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 3) 次の表示のある J A S 適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用</p> <p>9. 室内の空気中の化学物質濃度の測定 (1.6.9) (1.5.9) ※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法及び測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか、拡散方式ではサンプラー製造所のある仕様により行う。 測定対象物質 ※ ホルムアルデヒド (濃度指針値 100 μg/m3 ・ 0.08ppm) ※ スレン (濃度指針値 220 μg/m3 ・ 0.05ppm) ※ トルエン (濃度指針値 260 μg/m3 ・ 0.07ppm) ※ 1,1-ジクロロエタン (濃度指針値 3,800 μg/m3 ・ 0.88ppm) ※ キロリン (濃度指針値 870 μg/m3 ・ 0.20ppm)</p> <p>測定する室等: ( ) 採取方法: 吸引方式又は拡散方式とし、拡散方式では8時間採取する。 測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を2部提出する。 ・ 測定結果 ・ 試料採取時の状況(気温・湿度(窓外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数) ・ 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器</p> <p>測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡しは受けない。 ・ 総揮発性有機化合物の測定 測定方法、測定物質及び測定方法等については、末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。</p> <p>※ 室内VOC濃度の測定結果に関する画面の当該施設への提示については、施設管理者に依頼する。 「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。</p>																														
1	⑪ 特別な材料の工法																															

・その他の廃棄物(管理型)			
種 類	受 入 施 設 名	所 在 地 (Km)	備 考
上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。 また、処理、処分は先立ち処分場等の受入の可否を確認すること			
1	PCB (ポリ塩化ビフェニール) 含有機器	・ 有 (数量は図示)	[5.4.3]
1	PCB含有シーリング材	・ 有 (施工範囲は図示)	[5.4.4]
1	PCBを含有する機器等については、飛散、流出がないように適切な容器に納め、適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員に引き渡す。		
1	アスベストの処理		
1	吹き付けアスベスト除去工事	・ 有 (図示)	・ 無
1	受け入れ施設名・所在地(km)		
1	アスベスト含有保温材除去工事	・ 有 (図示)	・ 無
1	受け入れ施設名・所在地(km)		
1	アスベスト成形板除去工事	・ 有 (図示)	・ 無
1	受け入れ施設名・所在地(km)		
1	ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理		
1	ヒ素又はカドミウムボード	・ 有 (図示)	・ 無
1	次に該当する場合は、指定する場所に処分すること。 <対象となる石膏ボード> 小名浜吉野石膏(株) いわき工場 昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの 日東石膏ボード(株) 八戸工場 平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの		
1	指定する処分場 【名称: 所在地(km)】		
1	⑫ 適用する ※ 適用しない (1.3.3)		
1	⑬ 事故報告 (1.3.10)		
1	⑭ 建築材料等 (1.4.2)		
1	⑮ 完成図等 (1.8.1)<1.8.2>(1.8.3)		
1	⑯ 完成写真 (1.6.9) (1.5.9)		
1	⑰ 設備工事との取合い		
1	⑱ 火災保険等		
2	1. 仮囲い	※ 設ける ・ 設けない 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ 万能鋼板 (H= ) ・ 波形鉄板 (H= ) ・ 単管シート (H= ) ・ シートゲート (H= , W= ) × 箇所	
2	2. 交通誘導員	・ 配置する ( 日 × 人 = 人日) ※ 配置しない	

11. 建築基準法による風圧力等の指定		〈3.5.4>(3.9.3)<5.10~12.2>(5.13.5)<(13.2.3)<(13.3.3)>	
適用工事	建築基準法の指定		
・ 合成高分子系ルーフィングシート	風速(V0) ※30		
・ アルミニウム笠木	・ 金属板屋根葺	・ II ・ III	
・ 折板屋根葺	・ ガラスブロック	多雪地域の指定 ・ 有 ・ 無	
・ 重量シャッター	・ 軽量シャッター		
・ オーバーヘッドドア			
※ 図示 ・ 現状平均地盤高			
12. 設計G/L			
13. 施工調査			
施工数量調査 <1.5.2>			
調査項目	調査範囲	調査方法	成 果 品
・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。 (1.5.3)			
14. 技能士 (1.6.2)			
・ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一級技能士を配置する。 ・ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。			
工 事 種 目	技能検定職種 (技能検定作業)		
以下の該当工事	・ 該当する作業がある以下の職種 (作業) の全て		
仮設工事	・ とび (とび作業)		
防水改修工事	○防水施工 ( ・ アスファルト防水工事業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事業 ・ 合成ゴム系シート防水工事業 ・ 塩化ビニルシート防水工事業 ・ セメント系防水工事業 ・ シーリング防水工事業 ・ 改質アスファルト防水工事業 ・ FRP防水工事業 )		
外壁改修工事	・ 左官(左官作業) ・ タイル張り(タイル張り作業) ・ 樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事業) ・ 塗装(建築塗装作業)		
建具改修工事	・ サッシ施工 (ビル用サッシ施工作業) ・ ガラス施工 (ガラス工事業) ・ 自動ドア施工 (自動ドア施工作業)		
内装改修工事	・ 内装仕上施工 ( ・ プラスチック系床仕上げ工事業 ・ カーペット系床仕上げ工事業 ・ 木質系床仕上げ工事業 ・ ボード仕上げ工事業 ・ 鋼製下地工事業 ) ・ 表装 (壁装作業)		
塗装改修工事	・ 塗装 (建築塗装作業)		
耐震改修工事	・ 鉄筋施工 (鉄筋組立作業) ・ 型枠施工 (型枠工事業) ・ とび (とび作業) ・ コンクリート圧送施工 (コンクリート圧送工事業)		
コンクリートブロック・ALCパネル・骨造成形セメント板工事	・ フロック建築 (コンクリートブロック工事業) ・ ALCパネル施工 (ALCパネル工事業)		
石工工事	・ 石材施工 (石張り作業)		
排水工事	・ 配管 (建築配管作業)		
舗装工事	・ 路面表示施工 ( ・ 溶融型付マーカー工事業 ・ 加熱型付マーカー工事業 )		
植栽工事	・ 造園 (造園工事業)		
屋根及びとい工事	・ 建築板金 (内外装板金作業) ・ かわらぶき (かわらぶき作業)		
営繕工事完成引渡要領 (平成13年4月1日宮城県土木部管轄課・設備室策定)により作成する。 ※ 完成原因 1部 ※ 青焼2つ折製本 1部 ※ 青焼A4版折製本 (黒表紙金文字入) 1部 ※ 青焼縮小 (A3版) 2つ折製本 1部 ※ 完成図面電子データJWW形式又はDXF形式 CD1枚 若しくはTIFF形式 (解像度300DPI程度)			
15. 完成写真 (1.6.9) (1.5.9) ※ 作成する 宮城県建築工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原版(ネガ又は電子媒体)とともに監督職員に提出する。 なお、原版を電子媒体とする場合は、CD等で提出すること。			
分 類	サイズ	撮影箇所数	部 数
※カラー ・ 白黒	※L ・ 2L ・ 六切り	※宮城県写真 撮影要領の 完成写真程度 ・ 箇所 枚	※1部 ・ 部
※ 工事用アルバムA4版 ・ フリーアルバム (台紙寸法323×270程度)			
・ 作成しない			
17. 設備工事との取合い 各工事の区分表による。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。			
18. 火災保険等 工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険 保険期間 ※ 工事着手から工事目的物引き渡しまで			
2 仮 設 工 事			
1. 仮囲い ※ 設ける ・ 設けない 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ 万能鋼板 (H= ) ・ 波形鉄板 (H= ) ・ 単管シート (H= ) ・ シートゲート (H= , W= ) × 箇所			
2. 交通誘導員 ・ 配置する ( 日 × 人 = 人日) ※ 配置しない			

2		⑬ 揚重機械器具	
		○ トラッククレーン (25t吊り) × 8日 ( t吊り) × 日	
1	⑭ 工事表示板	※ 設置する(設置枚数 1枚) ・ 設置しない 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日宮城県土木部管轄課・設備室制定)による。	
1	⑮ 足場その他	内部足場 ※ 脚立、足場板等 (2.2.1) 外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 (表2.2.1) 防護シート ※ 設ける ・ 設けない 材料の運搬 ・ A種 ・ B種 ・ C種 (表2.2.2) ・ D種 ※ E種 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月策定)」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。	
1	⑯ 養生	家具の移動 ・ 行う(図示) ・ 行わない (2.3.1) 既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 ・ 行う ・ 行わない	
1	⑰ 仮設間仕切り	養生の方法 保管場所 ・ 設ける(図示) ・ A種 ・ B種 ※ C種 (2.3.2)<表2.3.1>	
1	⑱ 監督職員事務所	※ 設けない(請負者事務所に打合せ会議室を確保する) (2.4.1) ・ 設ける(規模 m程度 請負者事務所と同様 ・ 可 ・ 否) 備品(構内既存の施設 ○ 利用できる(※有償・無償) ※ 利用できない 構内既存の施設 ○ 利用できる(※有償・無償) ※ 利用できない ※ 溶接などの消費電力の大きな機器を除く	
1	⑳ 工事用水	※ 指定しない ○ 指定する(図示)	
1	㉑ 工事用電力		
1	㉒ 工事用通路		
1	㉓ その他の仮設		
3	① アスファルト防水	改修工法の種別 <3.1.4>(3.3.3)<表3.1.1>(表3.3.3~10) 新規防水層の種類 改 修 工 法 の 種 類 ○D-1同等環境対応アスファルト防水 POD工法: 既存押えコンクリートの上にアスファルト防水 ○D-1同等環境対応アスファルト防水 M4D工法: 既存露出アスファルト防水の上にアスファルト防水 ・ E-1	
3	2. 伸縮調整目地	アスファルトの種類 JIS K2207のJIS表示認証製品 ※3種 (3.2.2) 脱気装置 ○ 設ける ・ 設けない (3.3.3) 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。	
3	3. 改質アスファルトシート防水	※ 成型伸縮目地(天端 EPTゴム、サイド ブチルゴム製) (3.3.2)<3.3.5> 改修工法の種別 <3.1.4>(3.4.3)<表3.1.1>(表3.4.1~3) 新規防水層の種類 改修工法の種類 施 工 箇 所 ・ AS-I ※ カラー ・ AS-J ・ シルバー ・ AS-I	
3	4. 合成高分子系ルーフィングシート防水	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない (3.4.3) 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。	
3	5. 塗膜防水	改修工法の種別 <3.1.4>(3.6.3)<表3.1.1>(表3.6.1~2) 新規防水層の種類 改修工法の種類 施 工 箇 所 仕 上 塗 料 ○X-1 POX: 既存押えコンクリートの上に汎用塗膜防水 ※ カラー ○X-2 POX: 既存押えコンクリートの上に汎用塗膜防水 ・ シルバー ○Y-2 POY: 既存押えコンクリート上に改質アスファルト塗膜防水	
3	6. シーリング材料及び施工箇所	脱気装置 ○ 設ける ・ 設けない (3.6.3) 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。	
3	7. シーリング改修工法	※ 被着体に応じたものとし、<表3.7.1>を標準とする。 <表3.7.1>によらない箇所及びシーリング材料 <表3.7.1>によらない箇所 シ ー リ ン グ 材 料 ・ カーテンウォール	
3	8. と い	改修工法の種別 <3.1.4>(3.7.4~8)<表3.1.2> 改修工法の種類 施 工 箇 所 ・ シーリング充てん工法 ・ シーリング再充てん工法 ・ 拡散シーリング充てん工法 ・ フリッジ工法 ( )	
3	9. 防 霰	材 種 防 霰 ・ 配管用鋼管 (SGP) ※ <表3.8.3~4>により行う ・ 硬質塩化ビニル管 (VP)	
3	10. 鋼管製といの防露巻き	特記無き限り既存のとい受け金物を使用する。 鋼管製といの防露巻き <3.8.3>(表3.8.5) ※ <表3.8.5>による。	

 <b>株式会社 山下設計</b> YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS	資格/番号	記名	捺印	製 図	検 図	訂 正	特 記	図面内容	図面番号
	代表設計者	飯田 太郎		中沢	杉浦			宮城県立がんセンター 平成29年度 屋上防水改修工事	1001
	担当設計者	中沢 克典		2017.9.30	2017.9.30			縮尺 N S	校/内 区分 建築意匠図

3 防水改修工事	⑨ ルーフドレイン	※ 鋳鉄製 ○ 銅製二重ドレン ※ 縦型 横型	〈3.8.2〉〈表3.8.2〉		
	10. アルミニウム製笠木	部材の種類 ・ 押出 250形 ・ 押出 300形 ・ 押出 350形 ・ 板材折曲げ形 付属部品の材料、角各部並びに突当り部等の役物は、笠木本体製作所の仕様による。 表面処理 ※ B-1種 ・ B-2種	〈3.9.2〉〈表3.9.1〉 〈3.9.2〉〈表5.2.2〉		
	⑩ 防水保証	アスファルト防水、改質アスファルトシート防水及び合成高分子系ルーフィングシート防水の保証期間は、引渡しの日から10年間とし、メーカー・施工業者との連名の上、保証書を提出する。 塗膜防水及びケイ酸系塗布防水については、メーカー・施工業者が通常定めている期間とし、保証書を作成し提出する。			
	4 外壁改修工事	1. ひび割れ部改修	・ コンクリート打放し仕上げ 工 法 材 料	ひび割れの幅 (mm)	延べ長さ (m)
		※ シール工法	※ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2未満	
		※ 樹脂注入工法	※ 硬質形エポキシ樹脂 ・ 軟質形エポキシ樹脂	0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満	
		※ Uカットシール材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シーリング材PU-2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満 1.0～1.5未満 1.5～2.0未満	
		・ モルタル塗り仕上げ	工 法 材 料	ひび割れの幅 (mm)	延べ長さ (m)
		※ シール工法	※ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2未満	
		※ 樹脂注入工法	※ 硬質形エポキシ樹脂 ・ 軟質形エポキシ樹脂	0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満	
※ Uカットシール材充てん工法		※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シーリング材PU-2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満 1.0～1.5未満 1.5～2.0未満		
・ タイル張り仕上げ		工 法 材 料	ひび割れの幅 (mm)	延べ長さ (m)	
※ シール工法		※ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2未満		
※ 樹脂注入工法	※ 硬質形エポキシ樹脂 ・ 軟質形エポキシ樹脂	0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満			
※ タイル貼り除去後 ・ Uカットシール材充てん工法 ・ 樹脂注入工法の上 ・ タイル張替え工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シーリング材PU-2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満 1.0～1.5未満 1.5～2.0未満			
・ タイル部分張替え工法	・ ポリマーセメント モルタル ・ エポキシ樹脂				
・ 目地ひび割れ改修工法	※ 既製調合目地材				
2. 欠損部改修	・ 樹脂注入工法	〈4.3.4(g)〉			
	ひび割れの幅 (mm)	0.2～0.3未満	0.3～0.5未満	0.5～1.0未満	
	注入量 (cc/m)	2.0程度	3.0程度	3.0程度	
	コアの抜き取り検査	・ 行う ※ 行わない	〈4.3.4(f)〉		
	・ コンクリート打放し仕上げ	工 法 材 料	平均深さ (mm)	延べ面積 (㎡)	
	※ 充てん工法	エポキシ樹脂モルタル	2.0～3.0未満 3.0～4.0未満		
		ポリマーセメントモルタル	5～1.0未満 1.0～1.5未満 1.5～2.0未満		
	・ モルタル塗り仕上げ	工 法 材 料	平均深さ (mm)	延べ面積 (㎡)	
	※ 充てん工法	エポキシ樹脂モルタル	2.0～3.0未満 3.0～4.0未満		
		ポリマーセメントモルタル	5～1.0未満 1.0～1.5未満 1.5～2.0未満		
・ モルタル塗替え工法	・ 〈表4.4.1〉による ・ ポリマーセメントモルタル	2.0程度 2.5程度			
・ タイル張り仕上げ	工 法 材 料	平均深さ (mm)	延べ面積 (㎡)		
※ タイル部分張替え工法	エポキシ樹脂モルタル	2.0～3.0未満 3.0～4.0未満			
	ポリマーセメントモルタル	1.0～1.5未満 1.5～2.0未満			
・ タイル張替え工法					

3. 浮き部改修	・ モルタル塗り仕上げ	〈4.4.4〉〈4.4.8～15〉					
	工 法	1箇所 の面積 (㎡)	浮き代 (mm)	アンカーピン (本/㎡)	注入口 (箇/㎡)	延べ面積 (㎡)	
	・ アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	0.25 未満		※16 ※25			
	・ アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※13 ※20	※12 ※20		
	・ アンカーピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法	0.25 以上	1.0を 越える	※13 ※20	※12 ※20		
	・ 注入口付アンカーピン ニング部分エポキシ 樹脂注入工法	0.25 未満		※9 ※16			
	・ 注入口付アンカーピン ニング全面エポキシ 樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※9 ※16	※9 ※16		
	・ 注入口付アンカーピン ニング全面ポリマー セメントスラリー 注入工法	0.25 以上	1.0を 越える	※9 ※16	※9 ※16		
	・ 充てん工法	0.25 未満					
	・ モルタル塗替え工法						
4. タイル張り	・ タイル張り仕上げ	〈4.5.4〉〈4.5.7～15〉					
	工 法	1箇所 の面積 (㎡)	浮き代 (mm)	アンカーピン (本/㎡)	注入口 (箇/㎡)	延べ面積 (㎡)	
	・ アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	0.25 未満		※16 ※25			
	・ アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※13 ※20	※12 ※20		
	・ アンカーピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法	0.25 以上	1.0を 越える	※13 ※20	※12 ※20		
	・ 注入口付アンカーピン ニング部分エポキシ 樹脂注入工法	0.25 未満		※9 ※16			
	・ 注入口付アンカーピン ニング全面エポキシ 樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※9 ※16	※9 ※16		
	・ 注入口付アンカーピン ニング全面ポリマー セメントスラリー 注入工法	0.25 以上	1.0を 越える	※9 ※16	※9 ※16		
	・ 充てん工法	0.25 未満					
	・ タイル張替え工法						
5. 塗り仕上げ 外壁	アンカーピンの材質	〈4.2.2〉					
	※ 〈4.2.2(e)(f)〉による。 アンカーピン固定用エポキシ樹脂 ※ JIS A6024のJIS表示認証製品 ※硬質 高粘度形 注入用エポキシ樹脂 ※ JIS A6024のJIS表示認証製品	〈4.2.2(e)(f)〉					
	タイルの種類	JIS A 5209のJIS表示認証製品					
	施工箇所	形状寸法 (mm)	うわぐすり 施 無	役物 有 無	色 標準注文	再生材 利用 タイ	備 考
			ゆ ち	ゆ ち			
規格外	規格名称	種類(呼び名)	仕上の形状	工 法	上塗り材		
	・ 薄付け 仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状	・ 吹付け ・ ローラー			
	・ 厚付け 仕上塗材	・ 外装厚塗材C ・ 外装厚塗材E	・	※吹付け ・ こて			
	・ 複層 仕上塗材	・ 複層塗材CE ※複層塗材E ・ 複層塗材RS ・ 複層塗材RE ・ 複層塗材Si ・ 防水形 複層塗材E ・ 防水形 複層塗材RS	・ ゆず肌 ・ 凸凹処理 ・ 凸凹模様	・ 吹付け ・ ローラー	溶剤 ※水系 ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 外観 ※つやあり ・ メタリック 樹脂 ※アクリル系 ・ シリカ系 ・ ポリウレタン系 ※アクリル シリコン系 (可とう形改修用 塗材の場合) ・ フッ素系		
	※可とう形 改修用 仕上塗材	※可とう形 改修塗材E ・ 可とう形 改修塗材RE ・ 可とう形 改修塗材CE	※ゆず肌 ・ さざ波	※吹付け ・ ローラー			
	・ 軽量骨材 仕上塗材	・ 吹付け用 軽量塗材 ・ こて塗用 軽量塗材	・ 砂壁状 ・ 平たん状	・ 吹付け ・ こて塗り			
	仕上塗材の耐水性	※ 耐候形1種 (可とう形改修塗材の場合) ・ 耐候形2種 ※ 耐候形3種 (可とう形改修塗材以外の場合)					

6. 壁仕上げ既存 塗膜等の除去 及び地下処理	塗膜の劣化部の除去工法		処 理 範 囲		〈4.6.3〉			
	・ サンダー工法 ※ 高圧水洗工法 ・ 塗膜はく離工法 ・ 水洗い工法	※ 既存仕上面全体 ・ 図示						
	5 建 具 改 修 工 事	1. 一般事項	改修工法 ・ かかせ工法 ・ 撤去工法 新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。				〈5.1.3〉	
		2. アルミニウム 製建具	見本の作成等	製 作 ※ 行わない ・ 行う (建具表による) 仮 組 ※ 行わない ・ 行う (建具表による)				〈5.1.5〉
			防犯建物部品	※ 使用しない ・ 使用する (建具表による)				〈5.1.7〉
			外部に面する建具	〈5.2.2〉〈5.2.4〉〈表5.2.1〉 種 別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法(mm)				
			・ A 種 S-4 A-3 W-4 70 (引違い、片引き、上げ下げ窓 で複層ガラスを使用する時に 性能が確保できない場合は、 1.0.0.)					
			・ B 種 S-5					
			・ C 種 S-6 A-4 W-5 ※100					
			※ 適用箇所は図示による					
表面処理			外部に面する建具 ※ B-1種 ・ B-2種 内部 建具 ※ C-1種 ・ C-2種					
B-2種、C-2種の場合			・ ブロンズカラー (※標準色 ・ 濃色) ・ ステンカラー					
防音ドアセット、防音サッシ	※ 適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3							
断熱ドアセット、断熱サッシ	※ 適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の断熱性の等級 ・ H-2 ・ H-3							
耐震ドアセット、耐震サッシ	※ 適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の面内変形 追従性の等級 ・ D-1 ・ D-2							
3. 網戸	使用方法による区分 ※外面納まりの可動式 ・ 内部納まりの開き式				〈5.2.3〉			
4. 樹脂製建具	防虫網 (線径0.25mm 網目16-18メッシュ) ・ ガラス繊維入り合成樹脂 ・ ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ (SUS 316) ※合成樹脂							
	防鳥網 ※ステンレス (SUS304) 線径1.5mm ピッチ15mm							
	外部に面する建具性能等級等	〈5.3.2〉〈表5.3.1〉						
	種 別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法(mm)							
	・ A 種 S-4							
	・ B 種 S-5							
	・ C 種 S-6							
	※ 適用箇所は図示による							
	防音ドアセット、防音サッシ	〈表5.3.2〉 ※ 適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の遮音性の等級 ・ T-A種 ・ T-B種						
	断熱ドアセット、断熱サッシ	〈表5.3.3〉 ※ 適用する (適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の断熱性の等級 ・ H-A種 ・ H-B種						
表面色	〈5.3.4〉 ・ 標準色 (白) ・ 特注色 (・ 黒 ・ ブラウン ・ シルバー)							
5. 鋼製建具	簡易気密型ドアセット	〈5.4.2〉〈5.4.4〉〈表5.4.2〉						
	※ 使用する (適用範囲は図示とする) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 ・ 使用しない							
	外部に面する建具の耐風圧性	※ S-4 ・ S-5						
	鋼 板	〈5.4.3〉 ※溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) ・ 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317)						
	建具寸法が〈5.4(a)〉を超える又は図示された建具に使用する鋼板の厚さ							
	区 分	使用箇所	厚さ (mm)					
	窓	枠、方立、無目	〈表5.4.2〉に同じ					
	出入口	枠、一般部分	2.3					
		戸	中骨 2.3					
	上記以外	〈表5.4.2〉に同じ						
標準型鋼製建具	※ 使用する ・ 使用しない				〈5.4.6〉			
簡易気密型ドアセット	〈5.5.2-4〉〈表5.5.1〉							
※ 使用する (適用箇所は図示による) 気密性 ※ A-3 ・ 使用しない								
戸の鋼板	※ 亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板							
標準型鋼製軽量建具	※ 使用する ・ 使用しない				〈5.5.6〉			
標準型鋼製軽量建具の小窓枠、がらり	※ 鋼製 ・ アルミ製							
簡易気密型ドアセット	〈5.6.2〉							
※ 使用する (適用範囲は図示とする) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 ・ 使用しない								
外部に面する建具の耐風圧性	※ S-4 ・ S-5							
表面処理	※ HL ・				〈5.6.4〉			
鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ				〈5.6.5〉			

8. 木製建具	建具材の加工、組立時の含水率		・ A種 ※ B種 ・ C種		(16.7.2~4)	
	かまち戸の樹種	かまちは杉上小節程度 桧、鏡板は杉無節程度				
	ふすまの上張り	※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度				
	ふすまの種類	※ 戸ふすま 工法 (・ 在来型 ・ チップ型)				
	9. 建具用金物	金 物 の 種 類		型 式		製造所
		シリンダー箱錠				
		本締り付きモノロック				
		モノロック				
		シリンダー本締り錠				
		グレモン錠				
ドアクローザー						
フロアヒンジ						
ヒンジクローザー		ピボット形				
ピボットヒンジ				JIS表示認証製品		
レバーハンドル	レバー長さ L=130程度		錠前類と同一製造所			
標準型鋼製建具及び標準型軽量鋼製建具(準標準型共)のドアクローザー、 シリンダー箱錠は公共工事標準型とする。 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント取付位置は、建具表による。 マスターキーの作成 ・ 要 ・ 不要 (5.7.4) ・ 不要 (既存マスターキーで施錠可能とする。)						
10. 自動ドア 開閉装置	性能	・ スライディングドア (5.8.2)〈表5.8.1-2〉 ・ スイングドア				
	センサーの種類	・ 光線式 (反射) スイッチ (5.8.3)〈表5.8.3〉 ・ マットスイッチ式 ・ タッチスイッチ ・ ※ センサーの種類によらず補助センサー併用とする				
	凍結防止装置 全半開装置	※ 要 ※ 不要 ※ 設ける (半開幅= ) ・ 設けない				
	〈5.10.2〉〈表5.10.1〉					
	種 類	シャッター ケース	耐風圧 強度	開閉方式	保護装置	
	・ 一般シャッター	※ 設ける ・ 設けない	建具表 及び 図示 による	※ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式	障害物感知装置 (自動閉鎖型) ※ 設ける ・ 設けない	
	・ 防火シャッター ・ 外壁用 ・ 屋内用	※ 設ける		※ 上部電動式 (手動併用)	障害物感知装置 (自動閉鎖型)を 設ける。	
	・ 防煙シャッター					
	スラット及びシャッターケース用鋼板 ※溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312)					
	〈5.11.2-4〉〈表5.11.1〉					
開閉形式	シャッター ケース	耐風圧 強度	スラットの 形状	保護装置		
※ 手動式	※ 設ける	建具表 及び 図示 による	※ インター ロッキング型	障害物感知装置 (自動閉鎖型) ※ 設ける ・ 設けない		
・ 上部電動式 (手動併用)	・ 設けない		※ オーバー ラッピング型			
スラットの材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) ・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3322)						
〈5.11.3〉						
13. オーバー ヘッドドア	材 質	開閉方式	収納形式	耐風圧性能	ガイドレール	
	※スチール タイプ ・ アルミニウム タイプ ・ ファイバー グラスタイプ	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	※ スタン ・ ダー形 ・ ロー ・ ヘッド形 ・ ハイ リフト形 による強さ の区分)	・ 50 ・ 75 ・ 100 ・ 125 (JIS A4715 による強さ の区分)	※ 溶融亜鉛 メッキ鋼板 ・ ステンレス 鋼板	
	保護装置 障害物感知装置 ※ 設ける ・ 設けない					
	14. ガラス					
	※ 外部の建具に使用するガラスは、建築基準法に基づく耐風圧性能を 有すること。 ※ ガラスの材料、厚さ、それぞれの種類等は建具表及び図示による。 合わせガラスの特性 ・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類 強化ガラスの特性 ・ I類 ・ III類 熱線吸収板ガラス 性能 ・ 1類 ・ 2類 ・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ 複層ガラス 性能 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 (・ U3-1 ・ U3-2) ・ 4種 ・ 5種 封止の加速耐久性による区分 ※ III類 熱線反射ガラス 日射遮へい性 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 耐久性 ・ A類 ・ B類 色調 ・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ ・ シルバー 反射皮膜 ・ 内側 ・ 外側 映像調整 ・ 行う ・ 行わない					
	〈5.13.2〉〈5.13.3〉〈表5.13.1〉					
	〈5.12.2-3〉					

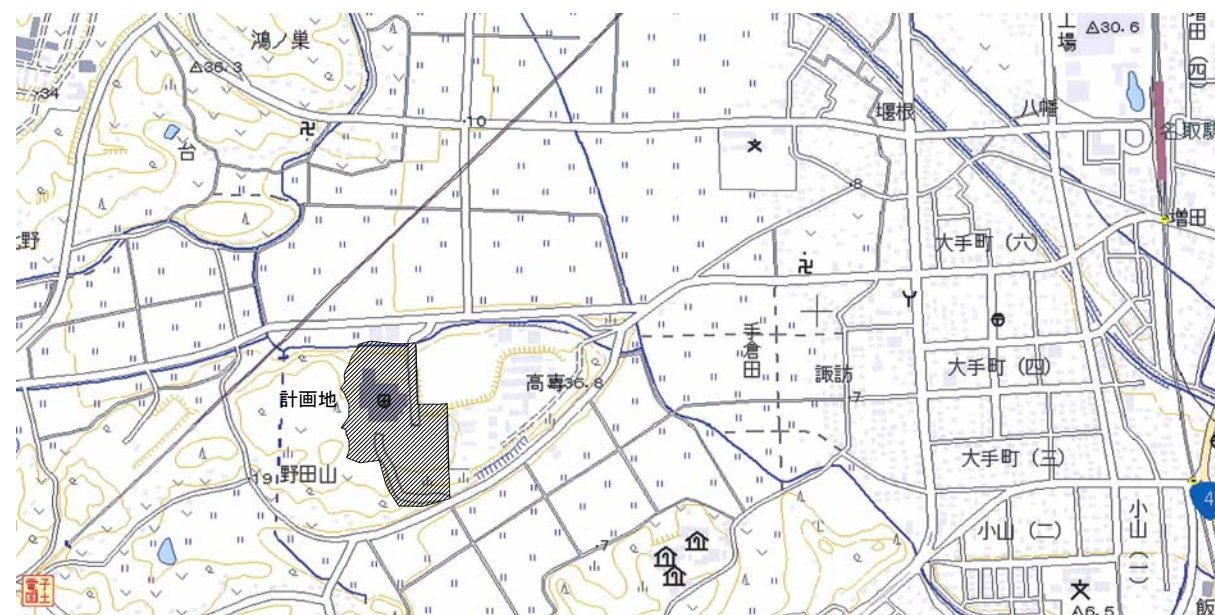
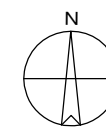
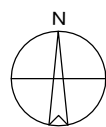
5 建 具 改 修 工 事	14. ガラス	ガラスの留め材 ※ シーリング ・ ガasket (可動アルミ製建具に限る) 防火戸のガラスの留め材は建築基準法の認定を受けたシーリング材とする。 ガラスの清幅については、<表5.13.1>による。ただし強化ガラス、合わせガラス及び倍強度ガラスの清幅は図示による。 複層ガラスの保証期間は引き渡し日から10年間とし、メーカー保証書を提出する。	6 内 装 改 修 工 事	14. ビニル床 タイル・ビニル 床シートの 特殊機能	帯電防止 ・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 1.2~3.1程度 <6.8.2> 又は耐電圧 (JIS L 1023) 3kV以下 ・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 3.2~5.1程度 又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 <sup>0</sup> オーム未満 ・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 5.2以上 又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 <sup>0</sup> オーム未満	6 内 装 改 修 工 事	22. 遮音シール材	・ アクリル系シーリング材 ※ ジョイントコンパウンド <6.13.2>	8 1 2 耐 震 改 修 工 事 ( コ ン ク リ ー ト 工 事 )	8. 無筋 コンクリート	適用箇所は<6.14.1>によるほか、下記による。 <6.14.1> 適用箇所
	15. ガラス ブロック (中空)	表面形状 (JIS A5212) モジュール呼び寸法による区分(長さ×高さ) 厚さによる区分 正方形 ・ 125×125 ・ 160×160 ・ 80 ・ 200×200 ・ 320×320 ・ 95 長方形 ・ 250×125 ・ 320×160 ・ 125 品質等 ガラスの種類 柄 目地色 金属枠 耐火性能 ・ 一般ガラス ・ 無 ・ 白 ・ アルミニウム製 (表面処理) ・ 規定しない ・ 乳白ガラス ・ 有 ・ グレー ・ ステンレス製 (有 分間) ・ カラーガラス ・ 熱線反射ガラス		15. 視覚障害者用 床タイル	耐動荷重 JIS A 1454によるへこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、層間剥離強度試験(発泡層のあるビニルシートのみ)およびキャスト性試験等の試験後異常がないこと。 <6.8.2>		23. 壁紙張り	施工箇所 品質 防火種別 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ その他 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ その他 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ その他 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ その他		9. グラウト材	無収縮グラウト材は、製造所で調合された材料を使用する。 <8.2.11> 圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> ) : 30以上 コンシステンシー 14ロート値(秒) 6~10 乾燥収縮(×10 <sup>-4</sup> ) : 0
6 内 装 改 修 工 事	1. 改修範囲	既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 <6.1.3> ※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。 ・ 図示の範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※ 壁面より側面600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。 ・ 図示の範囲 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ※ 既存のまま ・ 図示の範囲	16. ビニル幅木	材 種 ※ 軟質 ・ 硬質 ・ 溶接 <6.8.2> 高 さ (mm) ・ 60 ※ 75 ・ 100 厚 さ (mm) ・ 1.5 ※ 2.0	24. タイル張り	7 塗 装 改 修 工 事	1. 防火材料	<7.1.3> ※ 屋内の壁及び天井の仕上げは、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。 ( )	8 1 3 耐 震 改 修 工 事 ( 鉄 骨 工 事 )	1. あと施工 アンカー	※ 接着系アンカー [引張耐力 (KN) ・ せん断耐力 (KN) ] アンカーの種類 ※カプセル型回転・打撃式 接着剤 ※有機系 ・ 無機系 ・ 金属系アンカー [引張耐力 (KN) ・ せん断耐力 (KN) ] 打込み方式 ※ 本体打込み式改良型
	2. 既存床の撤去 ・ 下地補修	合成樹脂塗床の除去方法 <6.2.2(a)> ・ 目荒工法 ・ 機械的除去工法 3. 改修後の 床の清掃範囲 <6.2.2(c)> ・ 当該室全体 ・ 図示の範囲 4. 既存壁の撤去 ・ 下地補修 <6.3.2(a)> 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修方法 ※ <4.4.9>による ( )	17. カーベット 敷き	・ タフテッドカーベット <6.9.3~4><表6.9.2> 施工箇所 バイル形状 バイル長さ (mm) 工 法 品 質 帯 電 性 ・ ※全面接着工法 ・ グリッパー工法 <6.9.3(b)> による	25. セルフレベ リング材塗り	種類 ・ 石こう系 ・ セメント系 <6.17.2~3> 塗厚 ※ 10mm	2. あと施工 アンカーの 試験 <8.2.4> 施工確認試験 ※ 行わない <8.11.5> ※ 行う				
7 内 装 改 修 工 事	2. 既存床の撤去 ・ 下地補修	合成樹脂塗床の除去方法 <6.2.2(a)> ・ 目荒工法 ・ 機械的除去工法 3. 改修後の 床の清掃範囲 <6.2.2(c)> ・ 当該室全体 ・ 図示の範囲 4. 既存壁の撤去 ・ 下地補修 <6.3.2(a)> 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修方法 ※ <4.4.9>による ( )	18. 合成樹脂塗床	材料の種類 <6.10.2> ・ 厚膜型塗床材 ・ 弾性ウレタン樹脂系塗床材 ・ エポキシ樹脂系塗床材 ・ 薄膜型塗床材 (エポキシ樹脂系塗床材)	7 塗 装 改 修 工 事	2. 錆止め 塗料塗り	<7.3.2~3><表7.2.2~3><表7.3.1~4> <7.3.2~3><表7.2.2~3><表7.3.1~4> 下 地 種 別 下 地 調 整 塗 装 種 別 塗 料 種 別 鉄鋼面 新 規 ※RA種 ・ RB種 ・ RC種 ※A種(見え掛かり) ※A種 ※B種(見え隠れ) ※B種 塗替え ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ・ B種 ・ C種 <9節の場合> 垂鉛めっき 新規建具 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ※A種 ・ B種 ・ C種 ※A種 ・ B種 鋼面 塗替え ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ※A種 ・ B種	3. 埋込配管等 の探査 <8.11.2> 範囲 ※穿孔箇所すべて ・ 図示	8 1 4 耐 震 改 修 工 事 ( 鉄 骨 工 事 )	1. 鉄骨製作工場	※ 指定性能評価機関の性能評価を受けて、国土交通大臣の認定を <8.1.5> 受けた下記のグレード以上の工場 S ・ H ・ M ・ R ・ J ・ 本物件と同等規模構造の施工実績を有している工場で、監督職員の承諾 する工場 <8.2.8><表8.2.7>
	3. 改修後の 床の清掃範囲	表面仕上げの程度 ・ A種 ※ B種 ・ C種 <6.5.1(c)> 含水率 下地材 ※ A種 ・ B種 <6.5.2(a)><表6.5.2> 造作材 ※ A種 ・ B種 造作材の材面の品質 ※ A種 ・ B種 <6.5.2(b)><表6.5.3> 代用樹種を使用しない箇所 <表6.5.4> ※ なし ・ あり ( )	19. フローリング 張り	仕上の種類 <6.10.3> ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ 単層フローリング <6.11.2~6><表6.11.1~6> 種 別 樹 種 厚 さ (mm) 工 法 塗 装 ・ フローリング ※ナラ ※15 幅 75 ・ 釘止め工法 ※ウレタン樹脂 ボード ・ 長さ500以上 ・ 接着工法 ・ ワニス塗り ・ フローリング ※ナラ ※15 303×303 ・ モルタル ブロック ・ 埋込み工法 ・ オイルステ ン塗りの上 ・ 接着工法 ・ ワックス ・ モザイク ※ナラ ・ 6 ・ 8 ・ 9 ・ 接着工法 ・ 生地のまま ワックス ・ 既塗装品	3. 合成樹脂調合 ペイント塗り (SOP)	下 地 種 別 下 地 調 整 塗 装 種 別 塗 料 種 別 木部 新 規 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ※A種(外部) ・ C種 ※1種 ※B種(内部) ・ C種 ・ 2種 塗替え ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種 鉄鋼面 新 規 ※RA種 ・ RB種 ・ RC種 ※A種 ・ B種 ・ C種 ※1種 塗替え ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ 2種 垂鉛めっき 建具塗替 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ※A種 ・ B種 ・ C種 ※1種 鋼面 新規 ※RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ 2種 塗替え ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種	4. 高力ボルト <8.2.9> ボルト種別 セットの種類 ※トルニア形高力ボルト ※2種(S10T) ・ ・ JIS形高力ボルト ※2種(F10T) ・ ・ 溶融亜鉛メッキ高力ボルト ※1種(F8T相当) ・				
6. 集材材	造作用集材材は<6.5.2(c)(i)>による <6.5.2> 見 付 け 材 面 JASによる集材材 そ の 他 等 級 ※ 1等 ・ 2等 ※ JAS集材材1等同等 単材の樹種 単材の厚さ(mm) 10~15 10~15	20. 畳敷き	畳の種類 ・ A種 ・ B種 <6.12.2><表6.12.1> ※ C種 ・ D種 ( )	8 1 1 耐 震 改 修 工 事	1. 鉄筋の種類	<8.2.1><表8.2.1> 規 格 名 称 種類 の 記 号 径 (mm) 鉄筋コンクリート用棒鋼 ※ SD295A ※ D16以下 ・ ※ SD345 ※ D19以上 ・	2. 溶接金網 <8.2.2> ※ JIS G 3551のJIS表示認証製品 線径(mm) 6.0 × 網目(mm) 100 使用箇所 ( )				
7. 床張り用合板	床下貼り用合板 (12.2.1) ※ JASの構造用合板 特類 2等以上 C-D以上 ( )	21. 石こうボード 張り	種類又は記号 種別など 厚 さ (mm) 規格番号 けい酸カルシウム板 (繊維強化セメント板) 0.8FK又は1.0FK 壁 ・ 8(不燃) JIS A 5430 ・ 10(不燃) (タイプ2) ・ 12(不燃) 天井 ・ 6(不燃) ・ 12(不燃)	8 1 2 耐 震 改 修 工 事	2. 溶接金網	径 19 mm 以上 ※ ガス圧接 ・ 重ね継手 <8.3.4> ・ 図示					
8. 防腐・防蟻 ・ 防虫処理	薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 <6.5.5> 適用部位 ( ) 保存処理性能区分 ・ K2 ・ K3 ・ K4 薬剤の加圧注入処理を行ったのち、現場における加工、切断、孔あけ等 を行った箇所は、現場にて薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理を行う。 防虫処理 ラワン材 保存処理性能区分 ※ K1	9. 軽量鉄骨天井 下地材	野縁などの種類 <6.6.2><表6.6.1> その他ボード張り 屋内 ※ 19型 ・ 25型 (室名 : ) 屋外 ・ 19型 ※ 25型 インサート <6.6.4(a)> ・ 既存インサートを使用する ・ あと施工アンカーを設ける あと施工アンカーの引抜き試験 <6.6.4(a)> ※ 行う ※ 行わない 耐震性を考慮した補強 <6.6.4(j)> ※ 行わない ・ 行う (補強方法と補強箇所は図示による) 耐風圧性を考慮した補強 (ピロティ、屋外軒天井等) <6.6.4(k)> ※ 行わない ・ 行う (補強方法と補強箇所は図示による)	8 1 2 耐 震 改 修 工 事 ( コ ン ク リ ー ト 工 事 )	3. 鉄筋の継手 <8.3.4> 柱の帯筋 5. 圧接完了後の 抜取試験 <8.3.8>	試験方法 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張り試験					
9. 軽量鉄骨 壁下地材	スタッド、ランナーなどの種類は<表6.7.1>による。 <6.7.3><表6.7.1>	10. 軽量鉄骨 壁下地材	JIS A 6519のJIS表示認証製品 <6.8.2><6.8.3> 種 類 記 号 色 柄 厚 さ (mm) 特殊機能 工 法 ※ 発泡層の ※FS ※無地 ※2.0 ・ 帯電防止 ※熱溶接 ないもの ・ TS ・ マーブル ・ 2.5 ・ 耐動荷重 ・ 突付け ・ 発泡層の ・ HS ・ ・ ・ ・ あるもの ・ KS	8 1 2 耐 震 改 修 工 事 ( コ ン ク リ ー ト 工 事 )	1. 設計基準強度 <8.1.3> 普通コンクリート (N/mm <sup>2</sup> ) 設計基準強度 適用 箇所 ※ 2.1	2. 既存部分の 撤去 <8.2.1> 類別 ※ I類 ・ II類 <8.1.3><表8.1.1>					
10. 軽量鉄骨 壁下地材	スタッド、ランナーなどの種類は<表6.7.1>による。 <6.7.3><表6.7.1>	11. 体育館の 鋼製床下地	JIS A5705のJIS表示認証製品 <6.8.2><6.8.3> 種 類 記 号 寸 法 厚 さ (mm) 特殊機能 ※ コンポジション ※KT ※ 300×300 ※ 2.0 ・ 帯電防止 ビニル床タイル ・ ・ ※ 2.5 ・ 耐動荷重 ・ ホモジニアス ・ FT ・ 300×300 ・ 2.0 ・ 帯電防止 ビニル床タイル ・ 450×450 ・ ・ 耐動荷重	8 1 2 耐 震 改 修 工 事 ( コ ン ク リ ー ト 工 事 )	2. レディー ミックス コンクリート <8.1.3><表8.1.1> <8.1.4><表8.1.3>	3. 打放し 仕上げの種類 <8.1.4><表8.1.3>					
11. 体育館の 鋼製床下地	スタッド、ランナーなどの種類は<表6.7.1>による。 <6.7.3><表6.7.1>	12. ビニル床 シート張り	JIS A5705のJIS表示認証製品 <6.8.2><6.8.3> 種 類 記 号 寸 法 厚 さ (mm) 特殊機能 ※ コンポジション ※KT ※ 300×300 ※ 2.0 ・ 帯電防止 ビニル床タイル ・ ・ ※ 2.5 ・ 耐動荷重 ・ ホモジニアス ・ FT ・ 300×300 ・ 2.0 ・ 帯電防止 ビニル床タイル ・ 450×450 ・ ・ 耐動荷重	8 1 2 耐 震 改 修 工 事 ( コ ン ク リ ー ト 工 事 )	3. 打放し 仕上げの種類 <8.1.4><表8.1.3>	4. セメントの 種類 <8.2.5> 骨 材 <8.2.5> 6. 混和材料 <8.2.5> 7. 軽量 コンクリート <8.9.1><表8.9.1>					
12. ビニル床 シート張り	スタッド、ランナーなどの種類は<表6.7.1>による。 <6.7.3><表6.7.1>	13. ビニル床 タイル張り	JIS A5705のJIS表示認証製品 <6.8.2><6.8.3> 種 類 記 号 寸 法 厚 さ (mm) 特殊機能 ※ コンポジション ※KT ※ 300×300 ※ 2.0 ・ 帯電防止 ビニル床タイル ・ ・ ※ 2.5 ・ 耐動荷重 ・ ホモジニアス ・ FT ・ 300×300 ・ 2.0 ・ 帯電防止 ビニル床タイル ・ 450×450 ・ ・ 耐動荷重	8 1 2 耐 震 改 修 工 事 ( コ ン ク リ ー ト 工 事 )	4. セメントの 種類 <8.2.5> 骨 材 <8.2.5> 6. 混和材料 <8.2.5> 7. 軽量 コンクリート <8.9.1><表8.9.1>	類別 ※ I類 ・ II類 <8.1.3><表8.1.1> <8.1.4><表8.1.3> 種 別 適用 箇所 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 <8.2.5> 細骨材の塩分含有量 (NaCl換算) ※ 0.04 %wt 以下 <8.2.5> 混和剤 ※ AE剤又はAE減水剤標準形 I種 <8.2.5> 種 別 適用 箇所 気乾単位容積質量 (t/m <sup>3</sup> )					











計画地：名取市愛島塩手字野田山47-1他

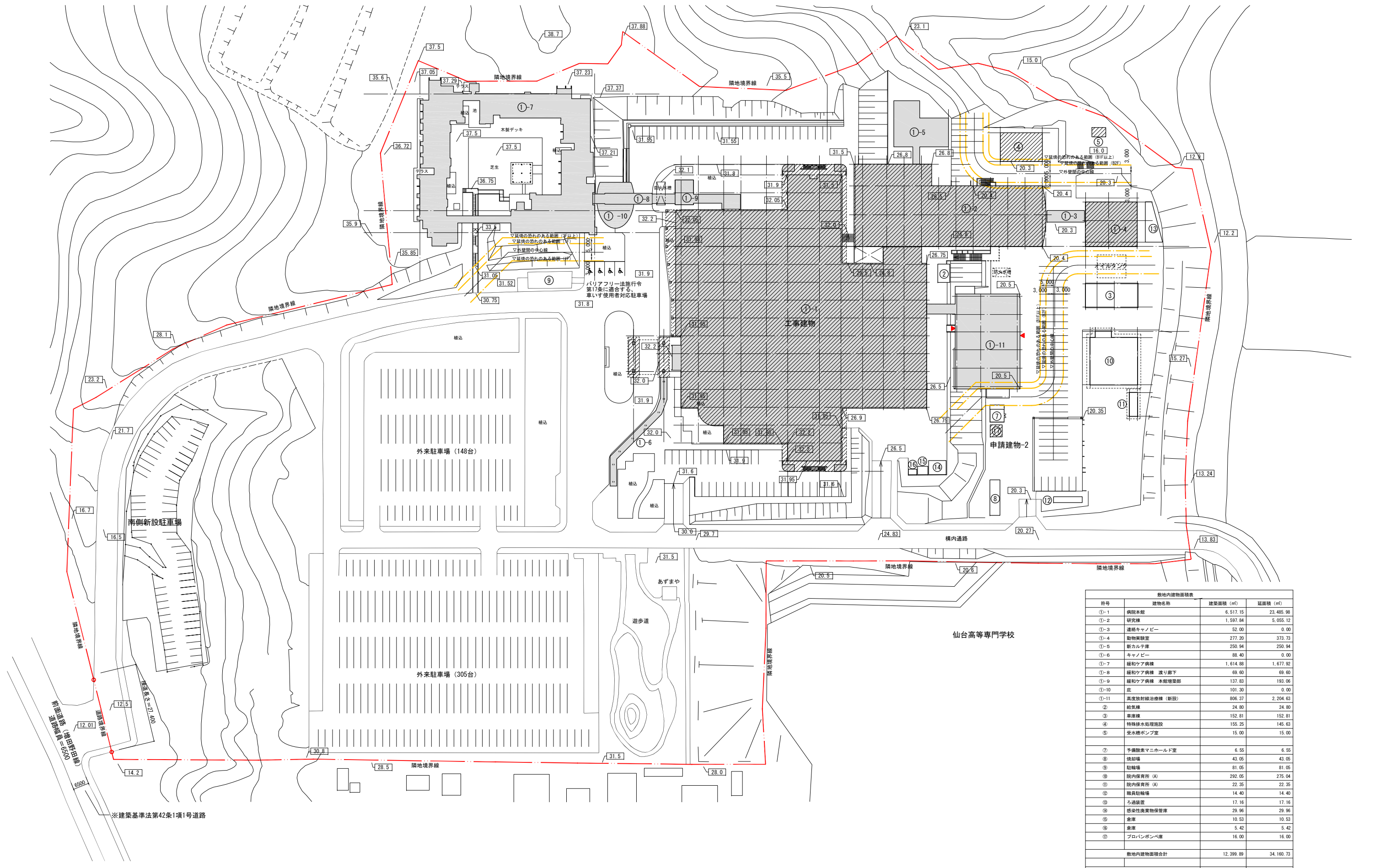
資格/番号	記名	捺印	製図	検図	訂正
代表 設計者 一級建築士 第199532号	飯田 太郎		中沢	杉浦	
担当 設計者 一級建築士 第28091号	中沢 克典		2017.9.30	2017.9.30	

特記

図面内容
案内図
縮尺 図示

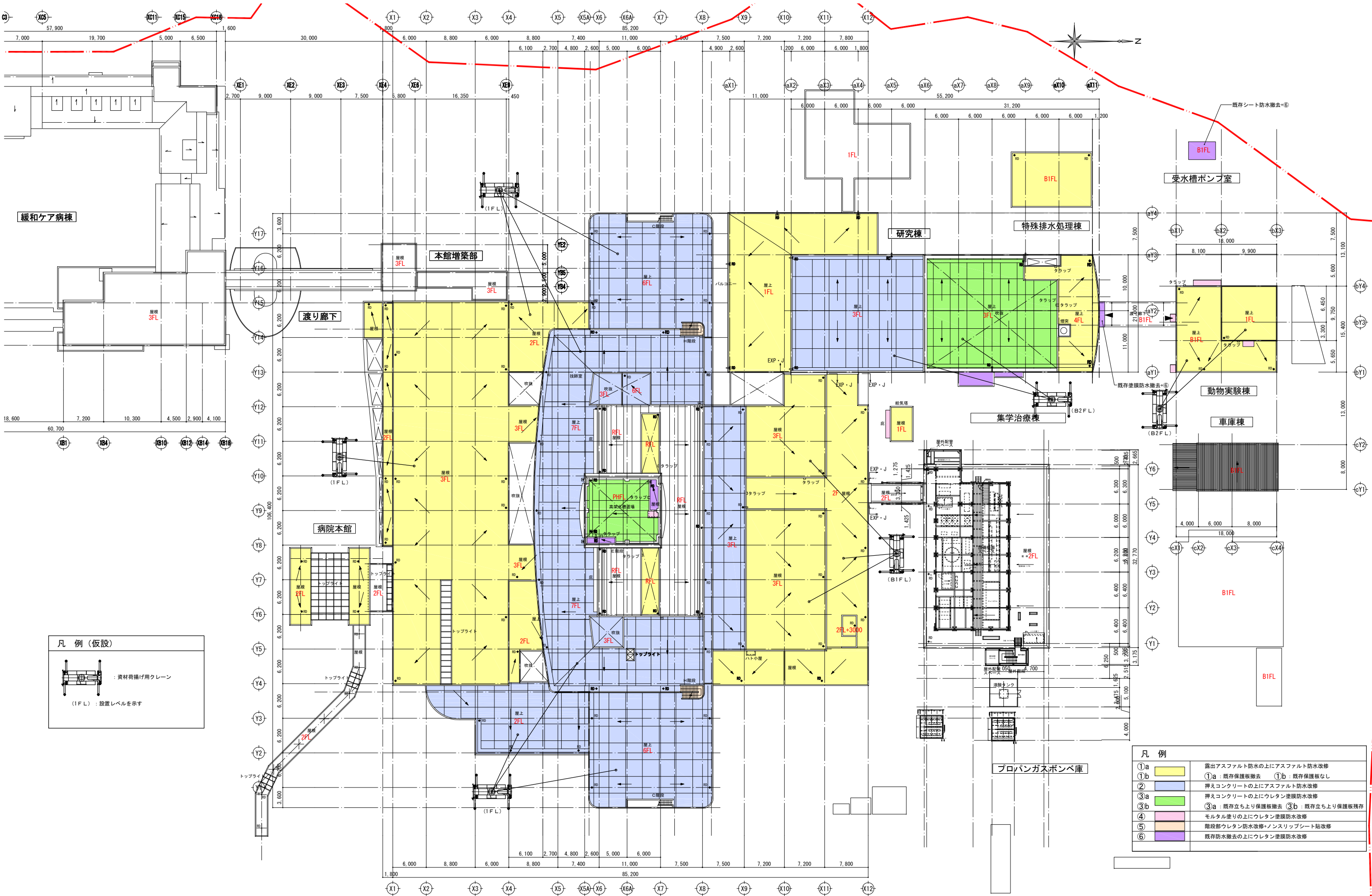
図面番号
1007
校/内 区分 建築意匠図



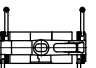


敷地内建物面積表			
符号	建物名称	建築面積 (㎡)	延面積 (㎡)
①-1	病院本館	6,517.15	23,485.98
①-2	研究棟	1,597.84	5,055.12
①-3	連絡キャノピー	52.00	0.00
①-4	動物実験室	277.20	373.73
①-5	新カルテ室	250.94	250.94
①-6	キャノピー	88.40	0.00
①-7	緩和ケア病棟	1,614.88	1,677.92
①-8	緩和ケア病棟 渡り廊下	69.60	69.60
①-9	緩和ケア病棟 本館増築部	137.83	193.06
①-10	庇	101.30	0.00
①-11	高度放射線治療棟 (新設)	806.37	2,204.63
②	給気棟	24.80	24.80
③	車庫棟	152.81	152.81
④	特殊排水処理施設	155.25	145.63
⑤	受水槽ポンプ室	15.00	15.00
⑦	予備検査マニホールド室	6.55	6.55
⑧	焼却場	43.05	43.05
⑨	駐輪場	81.05	81.05
⑩	院内保育所 (A)	292.05	275.04
⑪	院内保育所 (A)	22.35	22.35
⑫	職員駐輪場	14.40	14.40
⑬	ろ過装置	17.16	17.16
⑭	感染性廃棄物保管庫	29.96	29.96
⑮	倉庫	10.53	10.53
⑯	倉庫	5.42	5.42
⑰	フロアポンプ室	16.00	16.00
敷地内建物面積合計		12,399.89	34,160.73
敷地面積			69,289.72㎡

: 病院本館 (同一棟) 範囲を示す。  
 : 今回工事建物を示す。

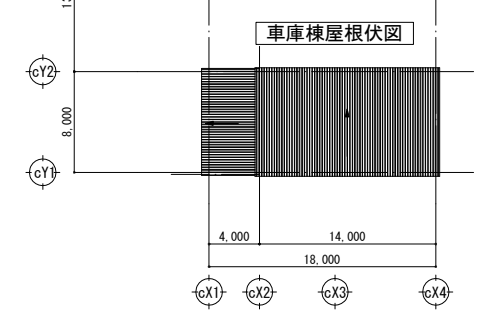
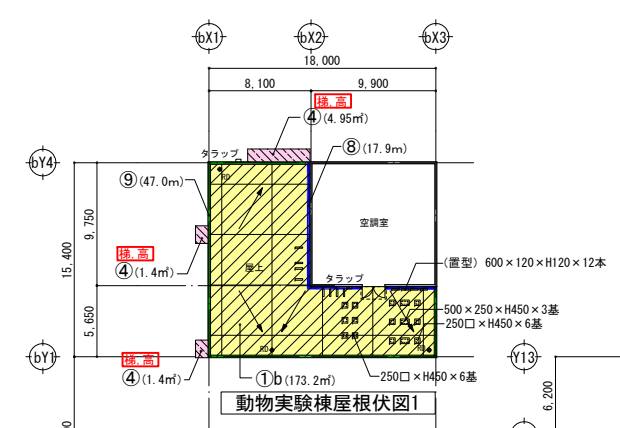
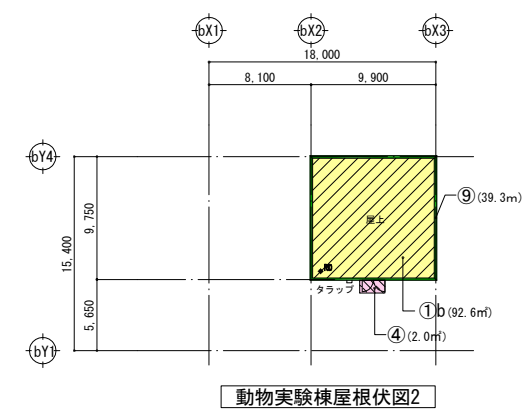


**凡例 (仮設)**

 : 資材荷揚げ用クレーン

(1FL) : 設置レベルを示す

凡例	
①a	露出アスファルト防水の上にアスファルト防水改修
①b	①a: 既存保護板撤去 ①b: 既存保護板なし
②	押えコンクリートの上にアスファルト防水改修
③a	押えコンクリートの上にウレタン塗膜防水改修
③b	③a: 既存立ち上り保護板撤去 ③b: 既存立ち上り保護板残存
④	モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修
⑤	階段部ウレタン防水改修+ノンスリップシート貼改修
⑥	既存防水撤去の上にウレタン塗膜防水改修



**仮設凡例**

資材搬入動線 (資材搬入動線)  
 作業員動線 (作業員動線)  
 注意: 資材, 作業員共、梯子又は高所作業車による

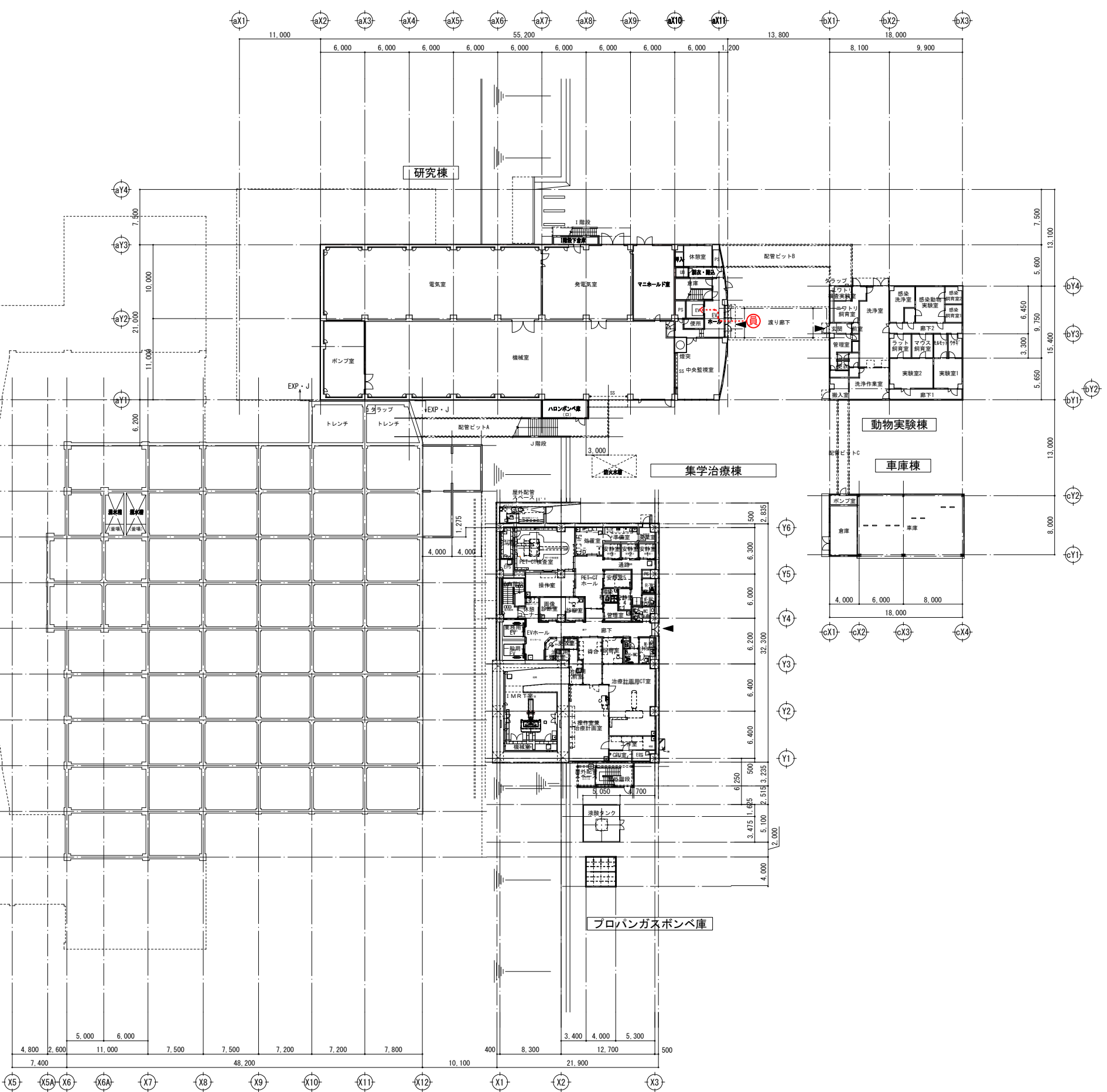
**防水改修凡例**

凡例の(※) 数値は改修平面面積又は改修延長を示す

①a(※)	露出アスファルト防水の上にアスファルト防水改修	①a: 既存保護板あり ①b: 既存保護板なし
①b(※)	押えコンクリートの上にアスファルト防水改修	
②(※)	押えコンクリートの上にウレタン塗膜防水改修	③a: 既存立ち上り保護板撤去 ③b: 既存立ち上り保護板残存
③a(※)	モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修	
③b(※)	階段部ウレタン防水改修+ノンスリップシート貼改修	
④(※)	既存防水撤去の上にウレタン塗膜防水改修	
⑤(※)	立ち上り改質アスファルト塗膜防水改修	
⑥(※)	パラベットアゴ有り部: モルタル塗りの上ウレタン塗膜防水改修	
⑦(※)	アルミ笠木撤去再設置	

**機械基礎凡例**

アゴ有り (寸法はアゴを含まない)  
 アゴなし  
 置型

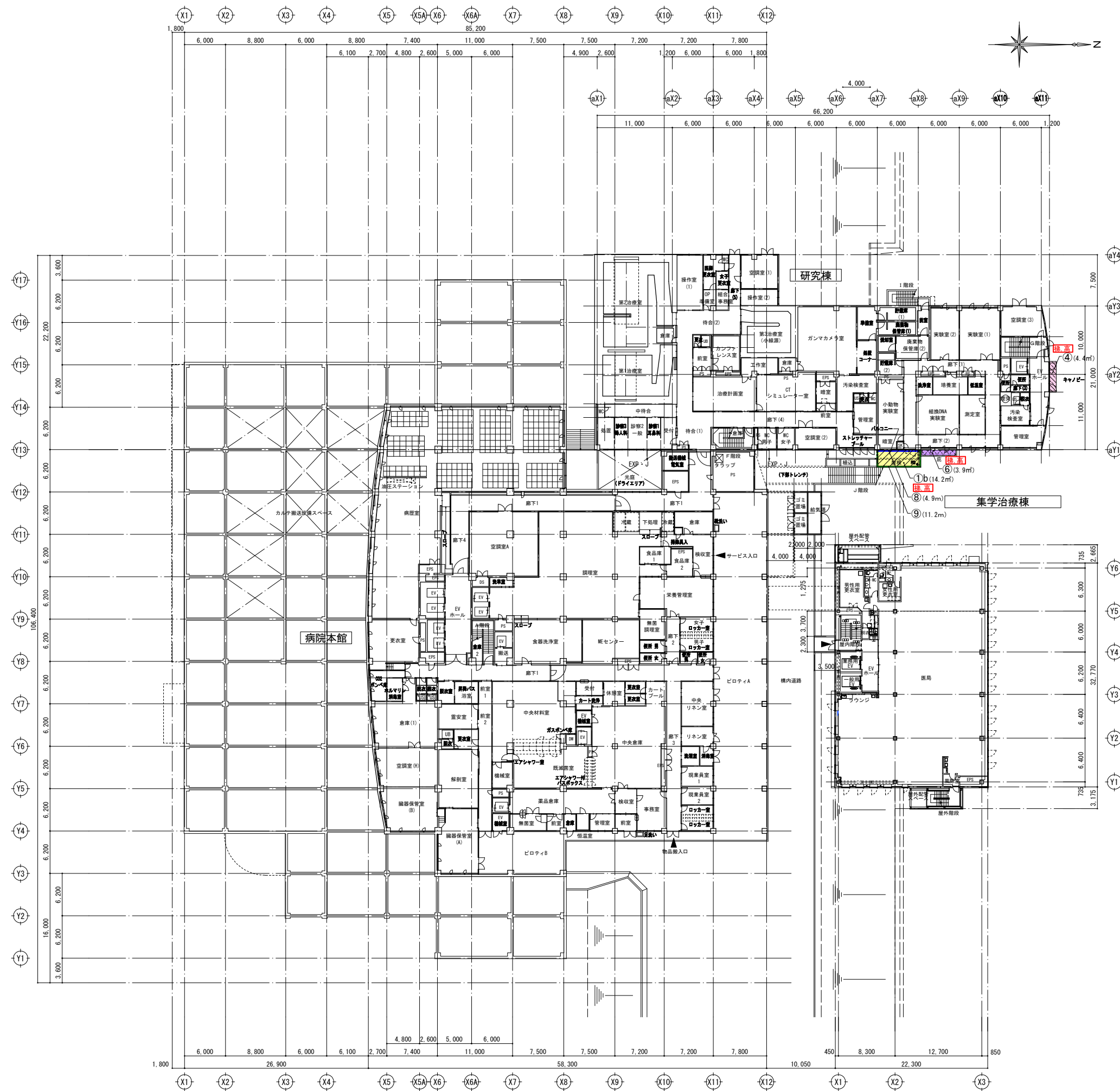


資格/番号	記名	捺印	製図	検図	訂正	特記
代表 設計者 一級建築士 第19952号	飯田 太郎		中沢	杉浦		
担当 設計者 一級建築士 第28091号	中沢 克典		2017.9.30	2017.9.30		

宮城県立がんセンター  
 平成29年度 屋上防水改修工事

図面内容	図面番号
平面図-1 (B2階)	1010
縮尺 A1: 1/300, A3: 1/600	校ノ内 区分 建築意匠図



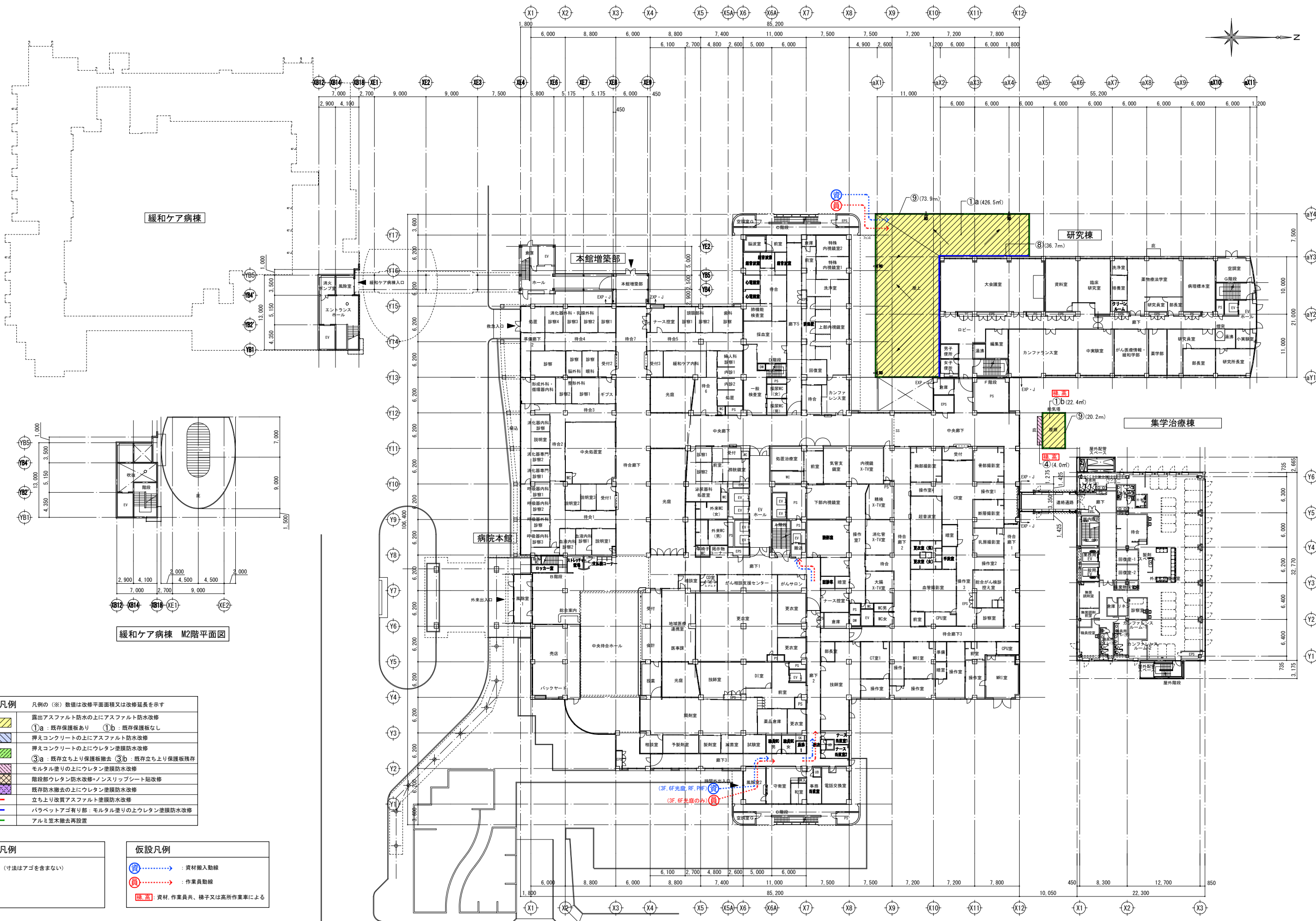


防水改修凡例		凡例の(※) 数値は改修平面面積又は改修延長を示す
①a(※)		露出アスファルト防水の上にアスファルト防水改修
①b(※)		①a: 既存保護板あり ①b: 既存保護板なし
②(※)		押えコンクリートの上にアスファルト防水改修
③a(※)		押えコンクリートの上にウレタン塗膜防水改修
③b(※)		③a: 既存立ち上り保護板撤去 ③b: 既存立ち上り保護板残存
④(※)		モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修
⑤(※)		階段部ウレタン防水改修+ノンスリップシート貼改修
⑥(※)		既存防水撤去の上にウレタン塗膜防水改修
⑦(※)		立ち上り改質アスファルト塗膜防水改修
⑧(※)		パラベットアゴ有り部: モルタル塗りの上ウレタン塗膜防水改修
⑨(※)		アルミ葺木撤去再設置

機械基礎凡例	
	: アゴ有り (寸法はアゴを含まない)
	: アゴなし
	: 型式

仮設凡例	
	: 資材搬入動線
	: 作業員動線
	: 資材、作業員共、梯子又は高所作業車による

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS	資格/番号 代表 飯田 太郎 設計者 第19952号 中沢 克典 設計者 第280891号	記名 飯田 太郎 中沢 克典	捺印 	製図 中沢 克典 2017.9.30	検図 杉浦 誠 2017.9.30	訂正	特記	宮城県立がんセンター 平成29年度 屋上防水改修工事	図面内容 平面図-2 (B1階)	図面番号 1011
	縮尺 A1: 1/300, A3: 1/600	校ノ内 区分 建築意匠図								



緩和ケア病棟

本館増築部

研究棟

集学治療棟

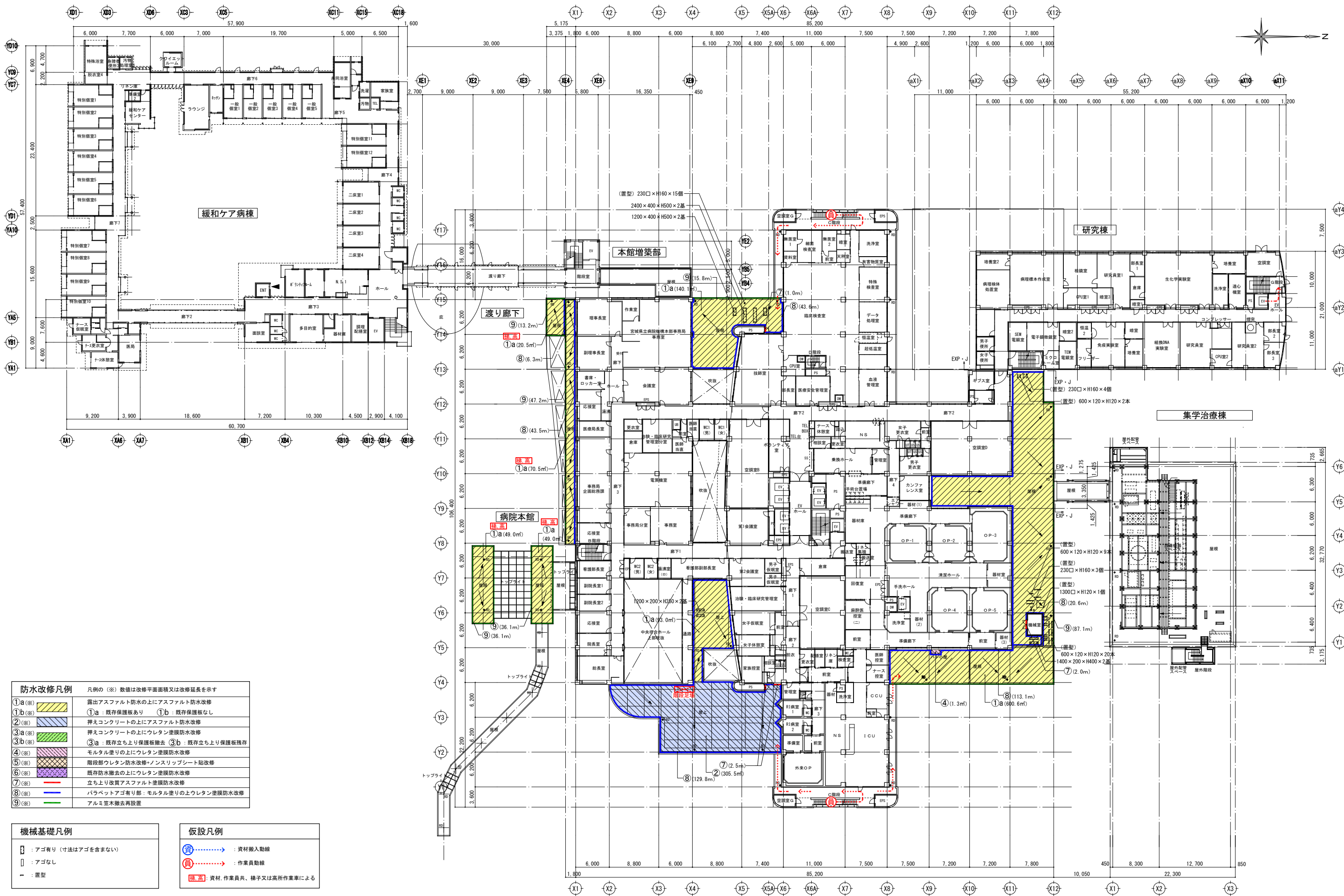
病院本館

緩和ケア病棟 M2階平面図

防水改修凡例		凡例の(※) 数値は改修平面面積又は改修延長を示す
①a(※)		露出アスファルト防水の上にアスファルト防水改修
①b(※)		①a: 既存保護板あり ①b: 既存保護板なし
②(※)		押えコンクリートの上にアスファルト防水改修
③a(※)		押えコンクリートの上にウレタン塗膜防水改修
③b(※)		③a: 既存立ち上り保護板撤去 ③b: 既存立ち上り保護板残存
④(※)		モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修
⑤(※)		階段部ウレタン防水改修+ノンスリップシート貼改修
⑥(※)		既存防水撤去の上にウレタン塗膜防水改修
⑦(※)		立ち上り改質アスファルト塗膜防水改修
⑧(※)		パラベットアゴ有り部: モルタル塗りの上ウレタン塗膜防水改修
⑨(※)		アルミ笠木撤去再設置

機械基礎凡例	
	: アゴ有り (寸法はアゴを含まない)
	: アゴなし
	: 置型

仮設凡例	
	: 資材搬入動線
	: 作業員動線
	: 資材、作業員共、梯子又は高所作業車による

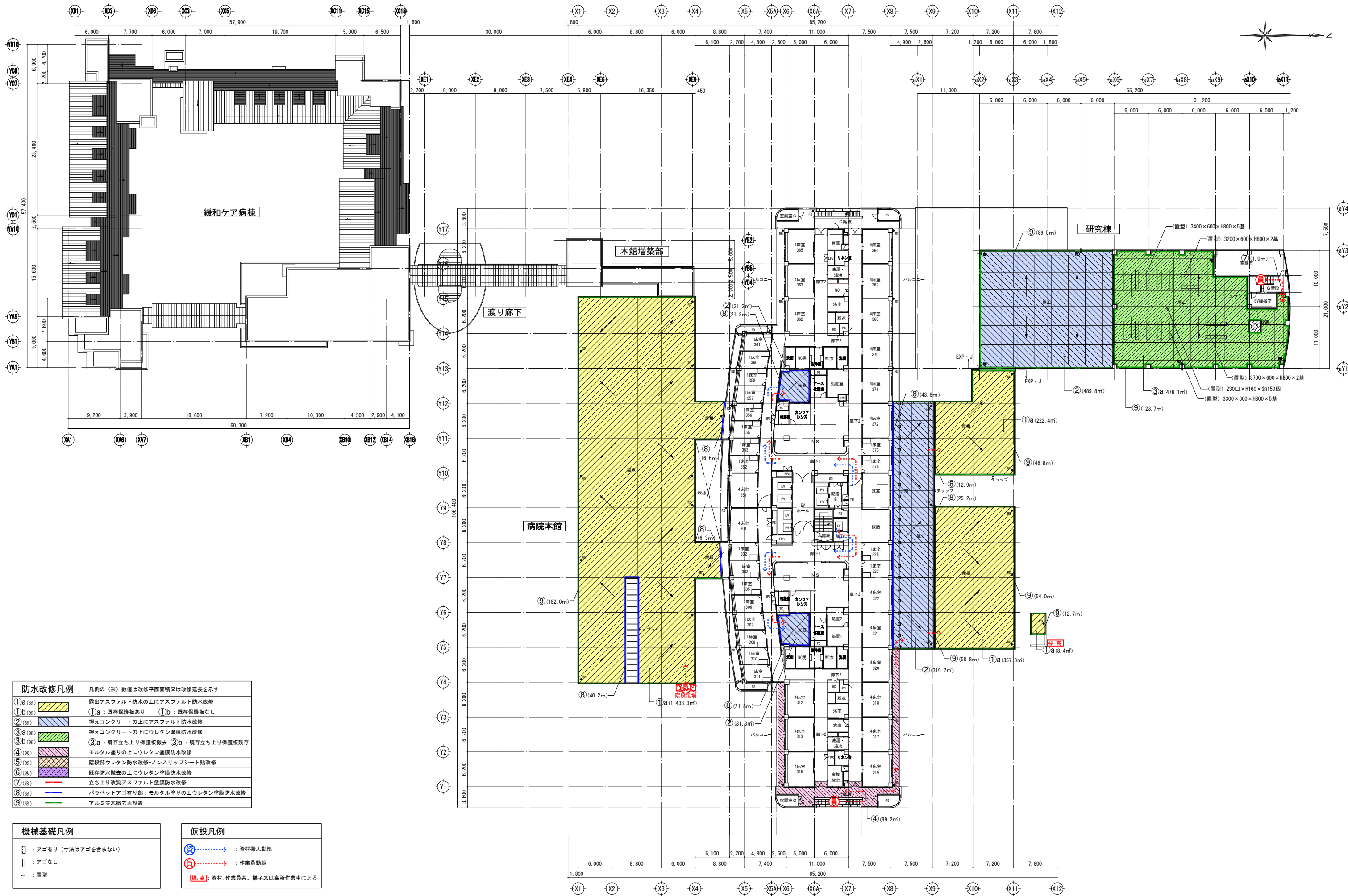


凡例	説明
①a(※)	露出アスファルト防水の上にアスファルト防水改修
①b(※)	①a: 既存保護板あり ①b: 既存保護板なし
②(※)	押えコンクリートの上にアスファルト防水改修
③a(※)	押えコンクリートの上にウレタン塗膜防水改修
③b(※)	③a: 既存立ち上り保護板撤去 ③b: 既存立ち上り保護板残存
④(※)	モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修
⑤(※)	階段部ウレタン防水改修+ノンスリップシート貼改修
⑥(※)	既存防水撤去の上にウレタン塗膜防水改修
⑦(※)	立ち上り改質アスファルト塗膜防水改修
⑧(※)	パラベットアゴ有り部: モルタル塗りの上ウレタン塗膜防水改修
⑨(※)	アルミ笠木撤去再設置

	: アゴ有り (寸法はアゴを含まない)
	: アゴなし
	: 型式

	: 資材搬入動線
	: 作業員動線
	: 資材、作業員共、梯子又は高所作業車による



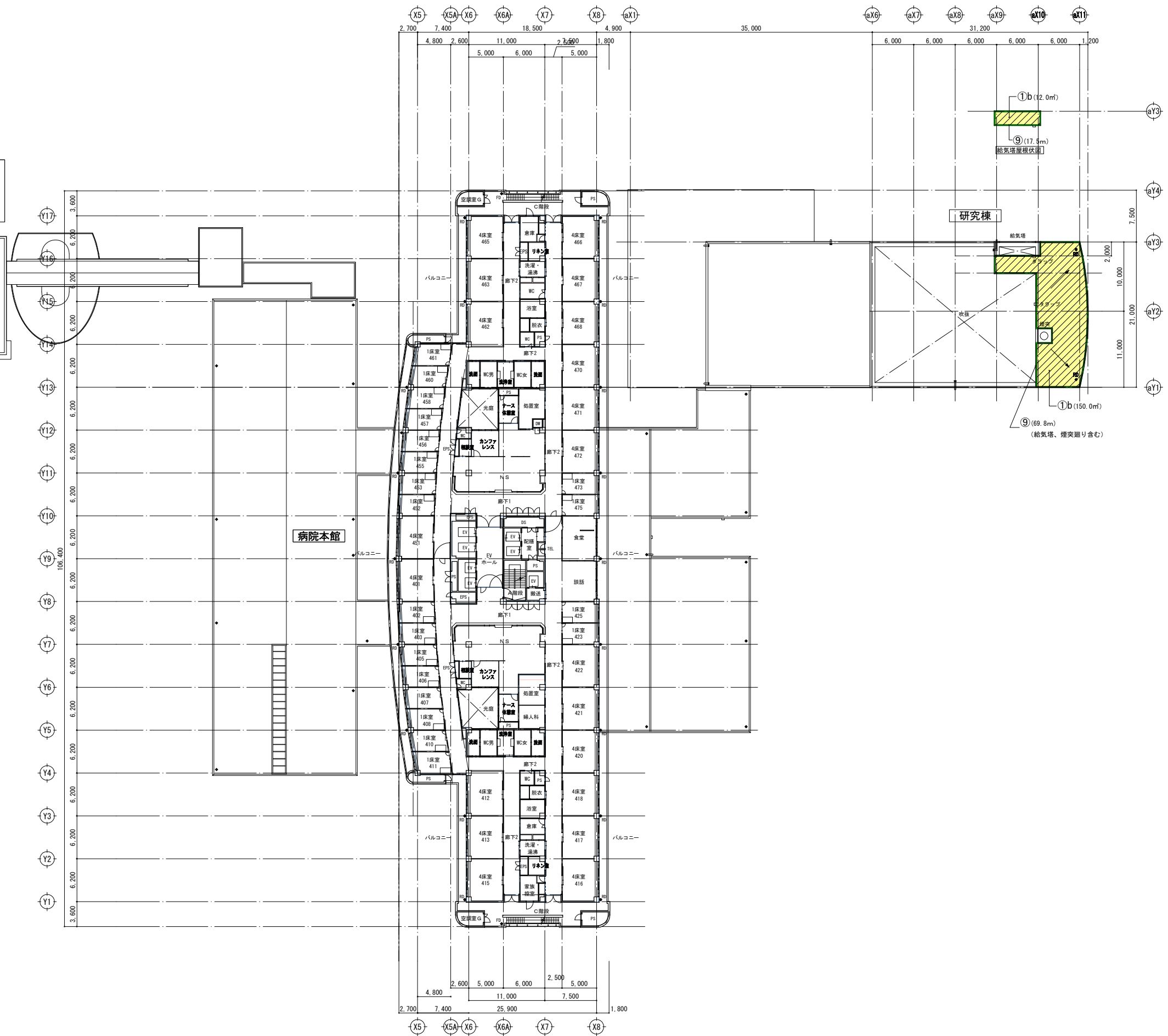
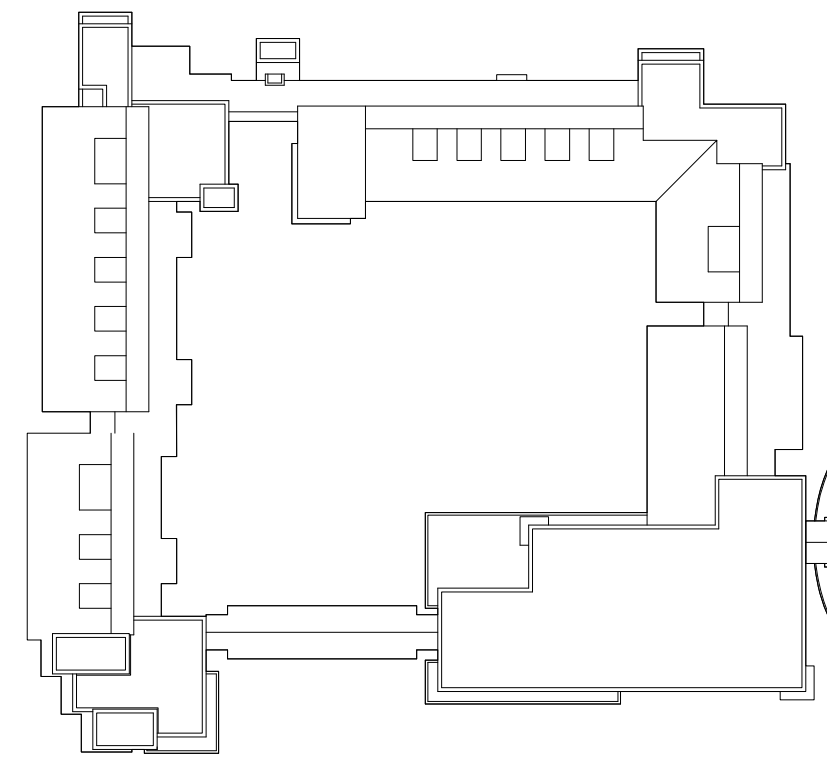
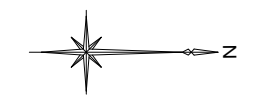


防水改修凡例		凡例の(※) 数値は改修平面面積又は改修延長を示す
①a(※)		露出アスファルト防水の上にアスファルト防水改修
①b(※)		①a: 既存保護板あり ①b: 既存保護板なし
②(※)		押えコンクリートの上にアスファルト防水改修
③a(※)		押えコンクリートの上にウレタン塗膜防水改修
③b(※)		③a: 既存立ち上り保護板撤去 ③b: 既存立ち上り保護板残存
④(※)		モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修
⑤(※)		階段部ウレタン防水改修+ノンスリップシート貼改修
⑥(※)		既存防水撤去の上にウレタン塗膜防水改修
⑦(※)		立ち上り改質アスファルト塗膜防水改修
⑧(※)		パラベトアゴ有り部: モルタル塗りの上ウレタン塗膜防水改修
⑨(※)		アルミ笠木撤去再設置

機械基礎凡例	
	: アゴ有り (寸法はアゴを含まない)
	: アゴなし
	: 置型

仮設凡例	
	: 資材搬入動線
	: 作業員動線
	(注意): 資材、作業員共、梯子又は高所作業車による



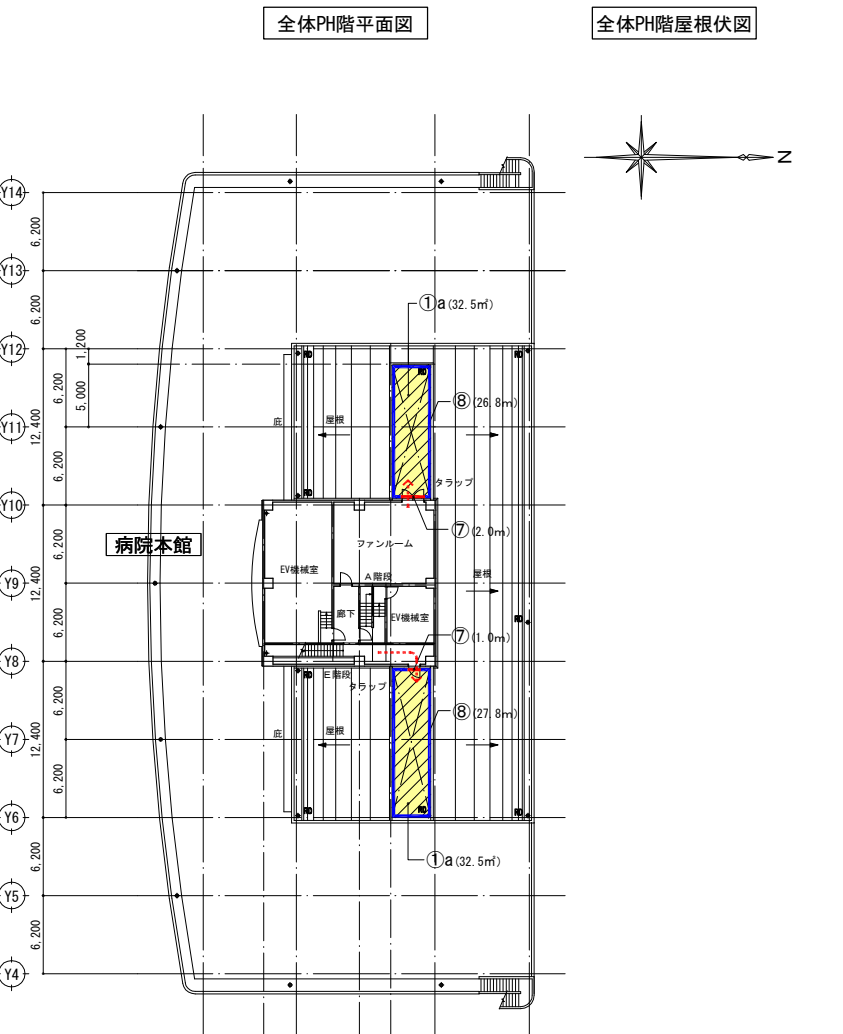
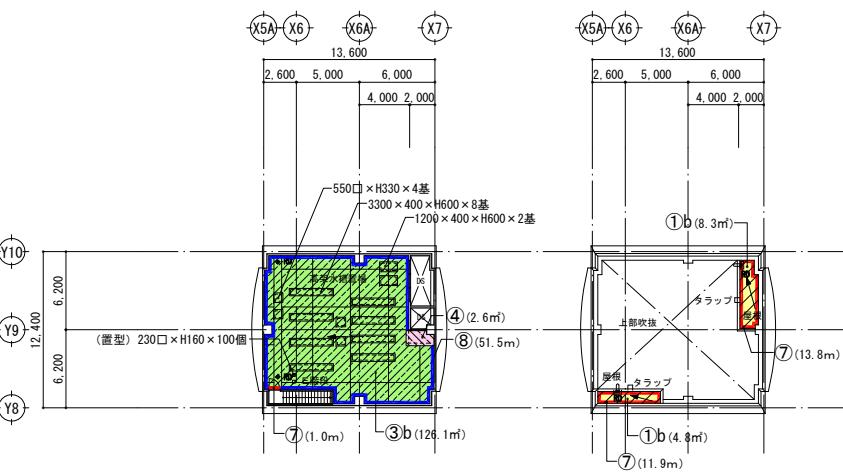
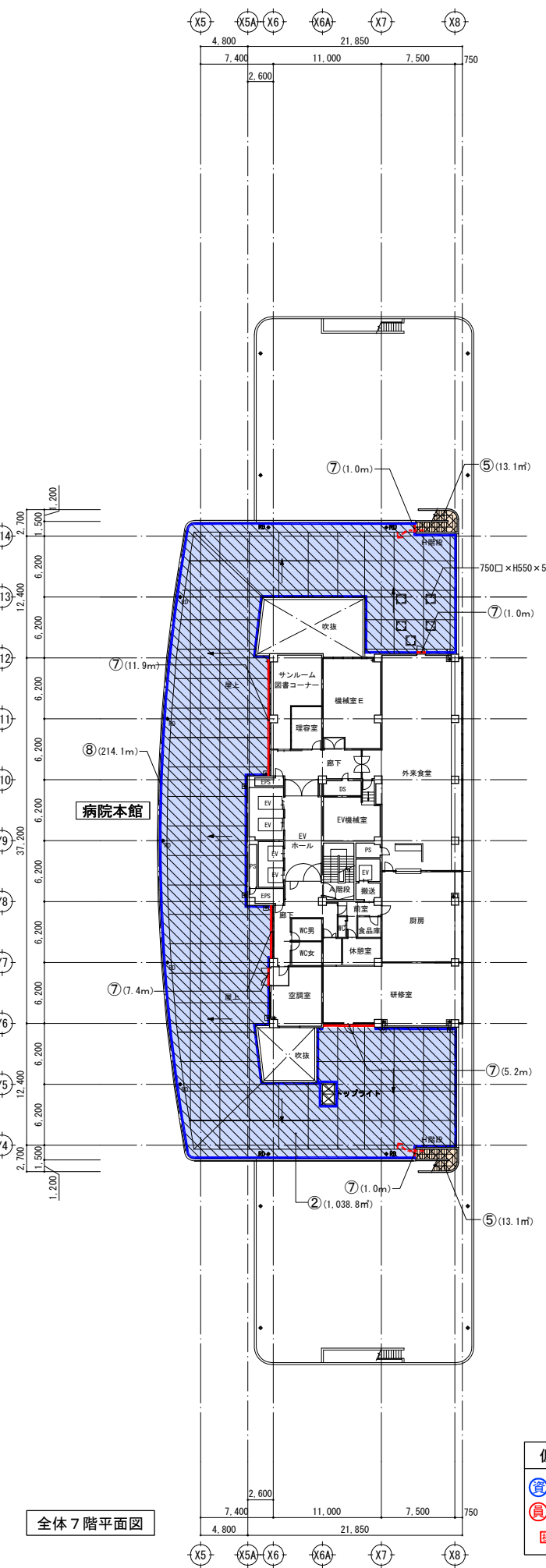
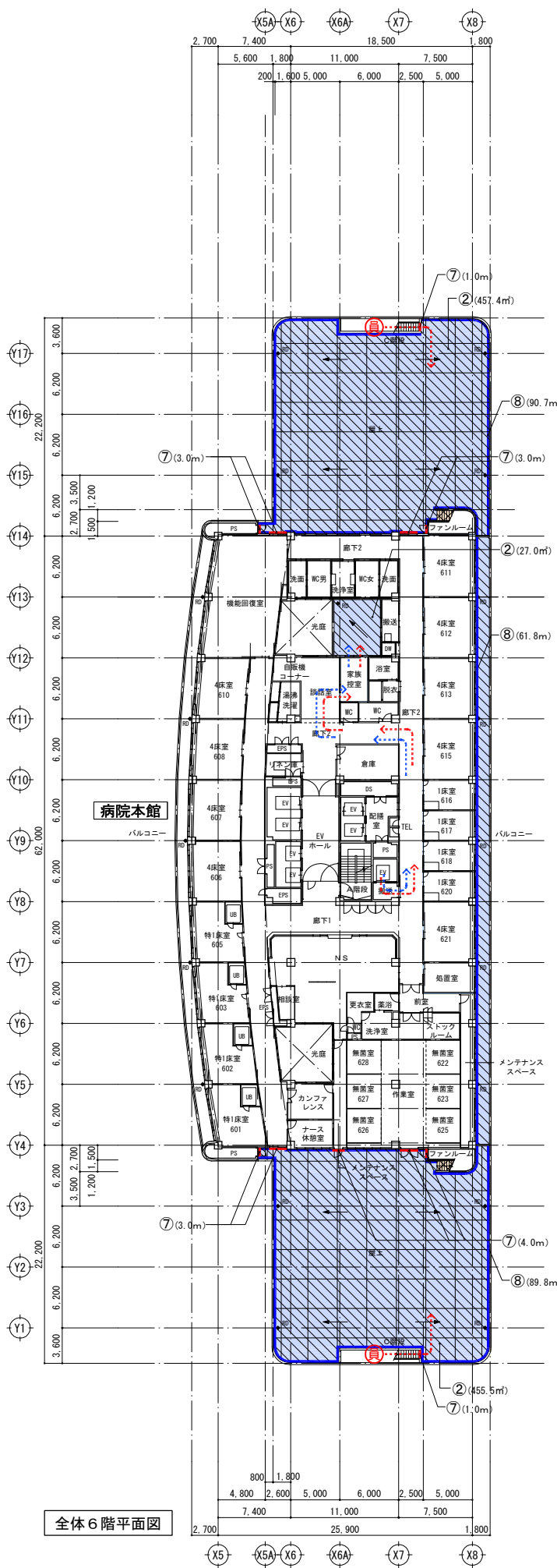
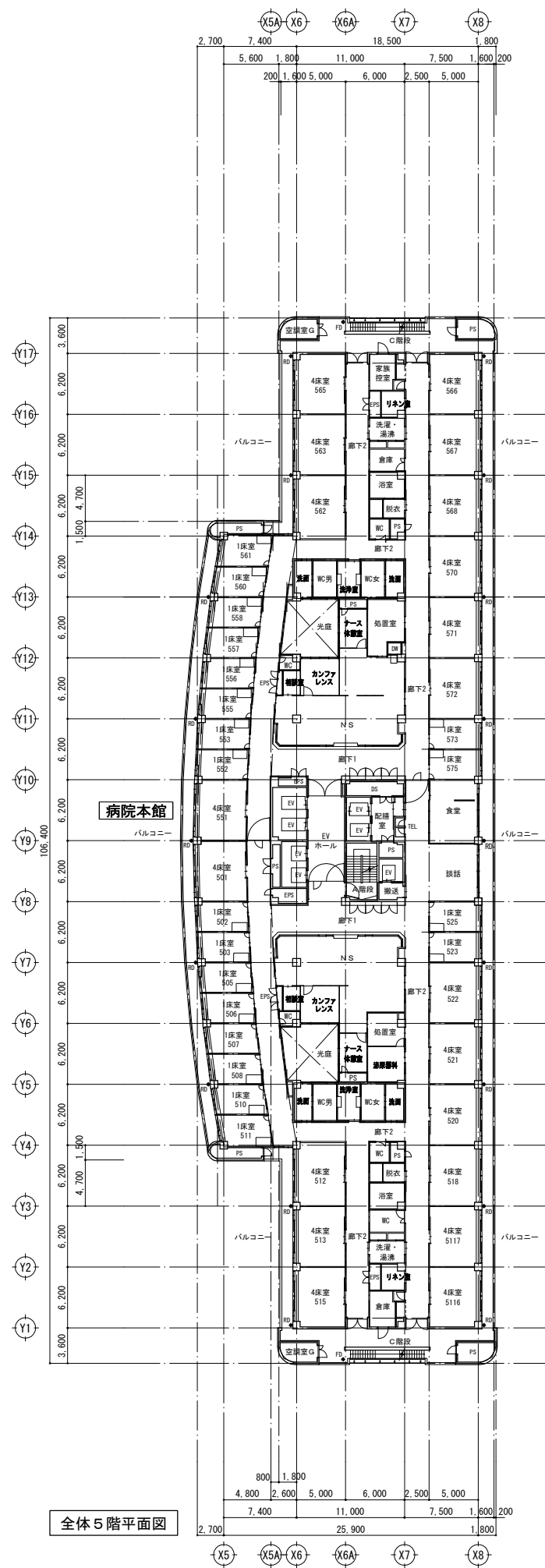


防水改修凡例		凡例の(※) 数値は改修平面面積又は改修延長を示す
①a(※)		露出アスファルト防水の上にアスファルト防水改修
①b(※)		①a: 既存保護板あり ①b: 既存保護板なし
②(※)		押えコンクリートの上にアスファルト防水改修
③a(※)		押えコンクリートの上にウレタン塗膜防水改修
③b(※)		③a: 既存立ち上り保護板撤去 ③b: 既存立ち上り保護板残存
④(※)		モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修
⑤(※)		階段部ウレタン防水改修+ノンスリップシート貼改修
⑥(※)		既存防水撤去の上にウレタン塗膜防水改修
⑦(※)		立ち上り改質アスファルト塗膜防水改修
⑧(※)		パラペットアゴ有り部: モルタル塗りの上ウレタン塗膜防水改修
⑨(※)		アルミ笠木撤去再設置

機械基礎凡例	
	: アゴ有り (寸法はアゴを含まない)
	: アゴなし
	: 型式

仮設凡例	
	: 資材搬入動線
	: 作業員動線
	: 資材、作業員共、梯子又は高所作業車による

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS	資格/番号 代表 一級建築士 飯田 太郎 設計者 第19952号 担当 一級建築士 中沢 克典 設計者 第28091号	記名 飯田 太郎 中沢 克典	捺印 	製図 中沢 克典 検図 杉浦 浩一 2017.9.30 2017.9.30	訂正	特記	宮城県立がんセンター 平成29年度 屋上防水改修工事	図面内容 平面図-6 (4階)	図面番号 1015
	縮尺 A1: 1/300, A3: 1/600	図面区分 建築意匠図							



仮設凡例	
	: 資材搬入動線
	: 作業員動線
	: 資材、作業員共、梯子又は高所作業車による

機械基礎凡例	
	: アゴ有り (寸法はアゴを含まない)
	: アゴなし
	: 置型

防水改修凡例	
①a(※)	露出アスファルト防水の上にアスファルト防水改修
①b(※)	①a: 既存保護板あり ①b: 既存保護板なし
②(※)	押えコンクリートの上にアスファルト防水改修
③a(※)	押えコンクリートの上にウレタン塗膜防水改修
③b(※)	③a: 既存立ち上り保護板撤去 ③b: 既存立ち上り保護板残存
④(※)	モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修
⑤(※)	階段部ウレタン防水改修+ノンスリップシート貼改修
⑥(※)	既存防水撤去の上にウレタン塗膜防水改修
⑦(※)	立ち上り改質アスファルト塗膜防水改修
⑧(※)	バラベッタアゴ有り部: モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修
⑨(※)	アルミ並木撤去再設置

<p>特記事項</p> <p>■防水改修共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下地全面清掃（全ての部分）</li> <li>・ 下地全面高圧洗浄（押えコンクリート、モルタル塗り、タイル部分）</li> <li>・ 防水下地が、コンクリート、モルタルの部位は、防水施工前に樹脂モルタルにて下地の平滑処理を行うこと</li> <li>・ ルーフドレンは全て、上皿撤去並びに改修用二重ドレン設置（ドレンキャップ共、リードレンC100φ程度）</li> <li>・ 機械基礎の内、アゴなし基礎は各エリアの指定工法にて全面防水改修を施工する。</li> <li>・ 機械基礎の内、置型基礎（全体の10%）は既存屋根が押えコンクリートの場合は金物で固定、既存屋根が露出防水の場合は接着剤で固定した上で、各エリアの指定工法にて全面防水改修を施工する。</li> <li>・ 防水改修参考重量 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アスファルト防水改修：約9kg/m<sup>2</sup></li> <li>・ ウレタン防水改修：約5kg/m<sup>2</sup></li> </ul> </li> </ul>	<p>①a、①b：露出アスファルト防水の上にアスファルト防水改修</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>立上り既存防水層（金物共）撤去 ①aのみ、既存保護板反り補修（面積の10%）</p>	<p>②：押えコンクリートの上にアスファルト防水改修</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>立上り保護板、既存防水層（金物共）撤去後、 下地全面樹脂モルタル調整</p>
<p>③a、③b：押えコンクリートの上にウレタン塗膜防水改修</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図③a（既存立上り保護板撤去）</p> <p>改修図③b（既存立上り保護板残存）</p>	<p>④：モルタル塗りの上にウレタン塗膜防水改修</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>下地全面樹脂モルタル調整</p>	<p>⑤：階段部ウレタン防水改修+ノンスリップシート貼改修</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>ノンスリップタイル全面撤去、浮き部注入 下地全面樹脂モルタル調整</p>
<p>⑥：既存防水撤去の上にウレタン塗膜防水改修</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>⑦：立上り改質アスファルト塗膜防水改修</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>下地全面樹脂モルタル調整</p>	<p>⑧：パラペットアゴ有り部、モルタル塗りの上ウレタン塗膜防水改修</p> <p>1/5 (A3 1/10)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>下地樹脂モルタル調整</p>	
<p>⑨：アルミ笠木撤去再取付</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>⑩：機械基礎防水改修（アスファルト防水改修）</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>下地全面樹脂モルタル調整</p>	<p>⑩：機械基礎防水改修（ウレタン防水改修）</p> <p>1/7.5 (A3 1/15)</p> <p>現況図</p> <p>改修図</p> <p>下地全面樹脂モルタル調整</p>	